



竹富町 避難実施要領の概要

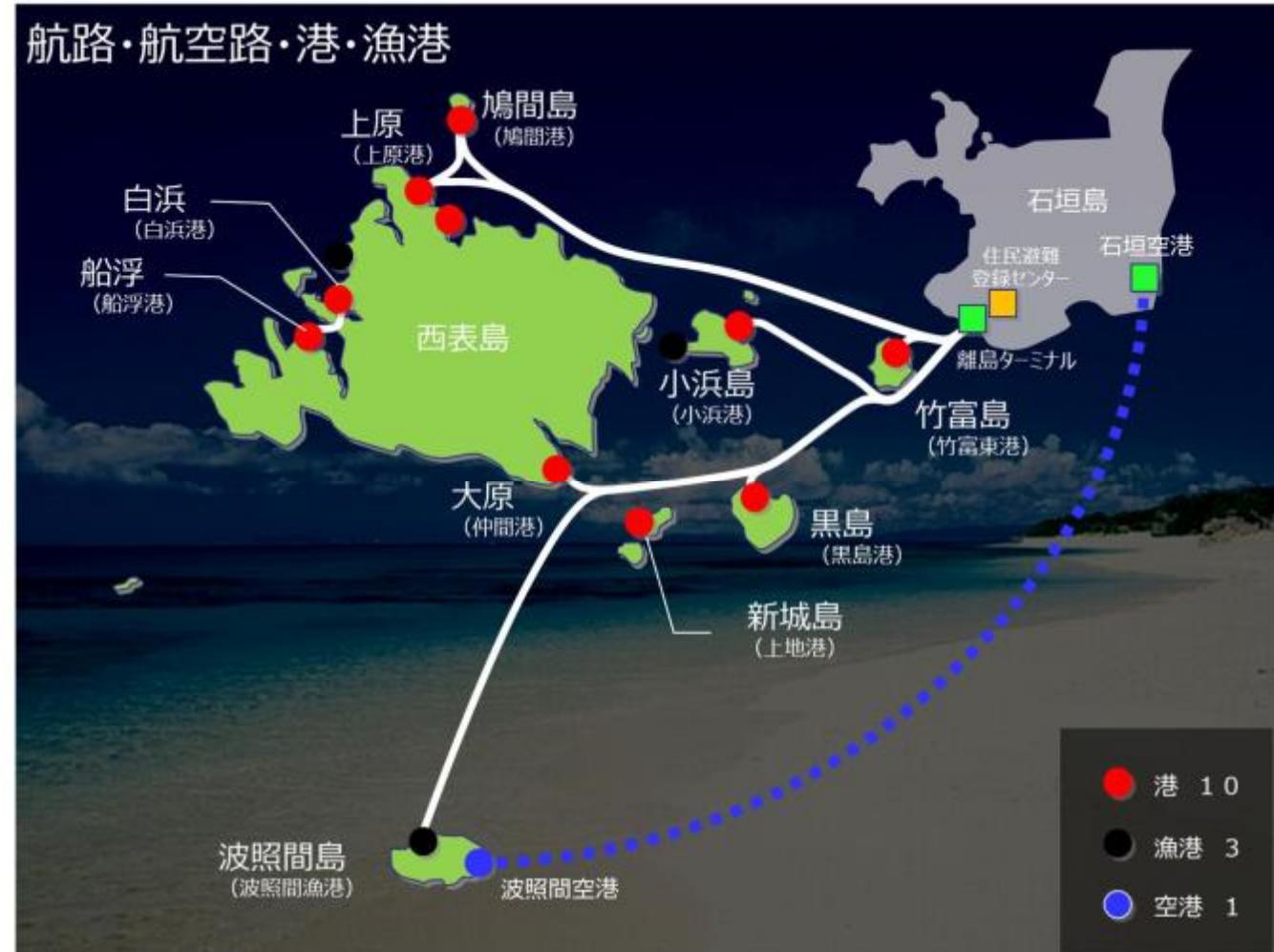
※本資料は、島外避難の検討等に係る意見交換時に案出した一例であり、特定の事態を想定したものではありません。

避難誘導の方法（全般的方針）

- 県の避難方針に基づき、町は、全住民及び滞在者等について、別に定める日時から避難を開始し、県等と調整確保した高速船及び航空機をもって、全住民が2日で島外（石垣市）に避難し、（避難に關係する役場職員等の要員を除く）、その後、**石垣市**から**福岡空港**を経由して**長崎県**へ避難を完了する。
- この際、要配慮者等の避難を優先する。

町内の避難誘導の基本的な考え方（右図参照）

- 竹富町内を各島（地区）ごとに港・漁港から避難
- 港より遠い地域から集落ごとに避難
- 住民は、一時集合場所に集合後（**竹富島・波照間島・新城島・鳩間島・船浮地区を除く**）、避難確認所（学校施設、防災拠点等）を経て、県の確保した船舶等ダイヤに間に合うよう避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センターにて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、輸送に適した手段により避難



島外輸送計画 別紙イメージ参照

- 県等と調整し確保した船舶及び航空機の運航ダイヤに基づき、要員を除く全住民が2日で島外へ避難
- 波浪等により高速船が入港できない場合は、県等関係機関と調整し以下の要領で別の輸送力を確保
 - ①西表西部地区の避難については、荒天欠航時、上原港から仲間港への変更
 - ②鳩間島については、チャーター船等を活用し石垣港へ輸送、荒天時は上原港へ渡り、仲間港から輸送
 - ③波照間島については、関係機関と調整し、フェリーの増便で輸送
 - ④①～③が難しい場合は航空機等の調整を関係機関に要請する。
 - ⑤住民避難登録センター（石垣市屋内練習場）にて、航空機避難における事前登録を行う。

島内輸送計画 別紙イメージ参照

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所（竹富島・波照間島・新城島・鳩間島・船浮地区を除く）→各港は町で確保したバスで輸送
※各島の考え方は別紙イメージ参照
- 集会所、一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。行政の支援が必要な避難行動要支援者等で、車両で一時集合場所に移動する場合は、町の別途指定する駐車場に駐車。

残留者の確認方法等

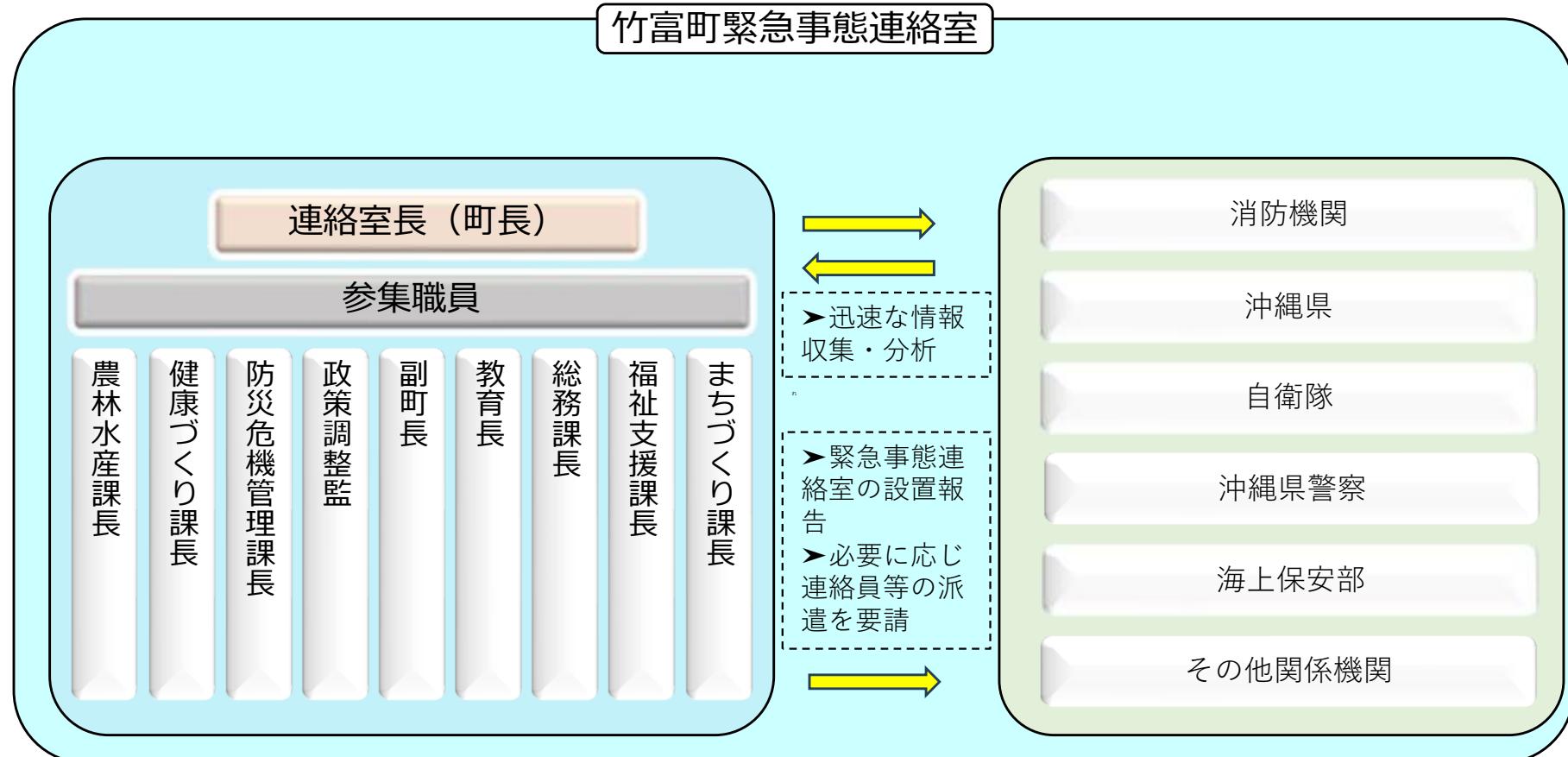
- 確認者：職員、消防団、警察、自治会長等
- 派遣された職員等は、観光客等一時滞在者も、宿泊施設等の協力を得て、残留者の有無を確認する。
- 避難完了した地区は、必要に応じ警察に要請し、警備を強化する。

避難要領の通知・伝達要領

- 防災行政無線、町HP、公式SNS、広報車、消防車、テレビ、ラジオ等あらゆる手段を活用し伝達
- 伝達系統は、台風・地震等の自然災害等の防災計画に準じる。

国民保護措置の実施体制（竹富町）事態認定前（案）

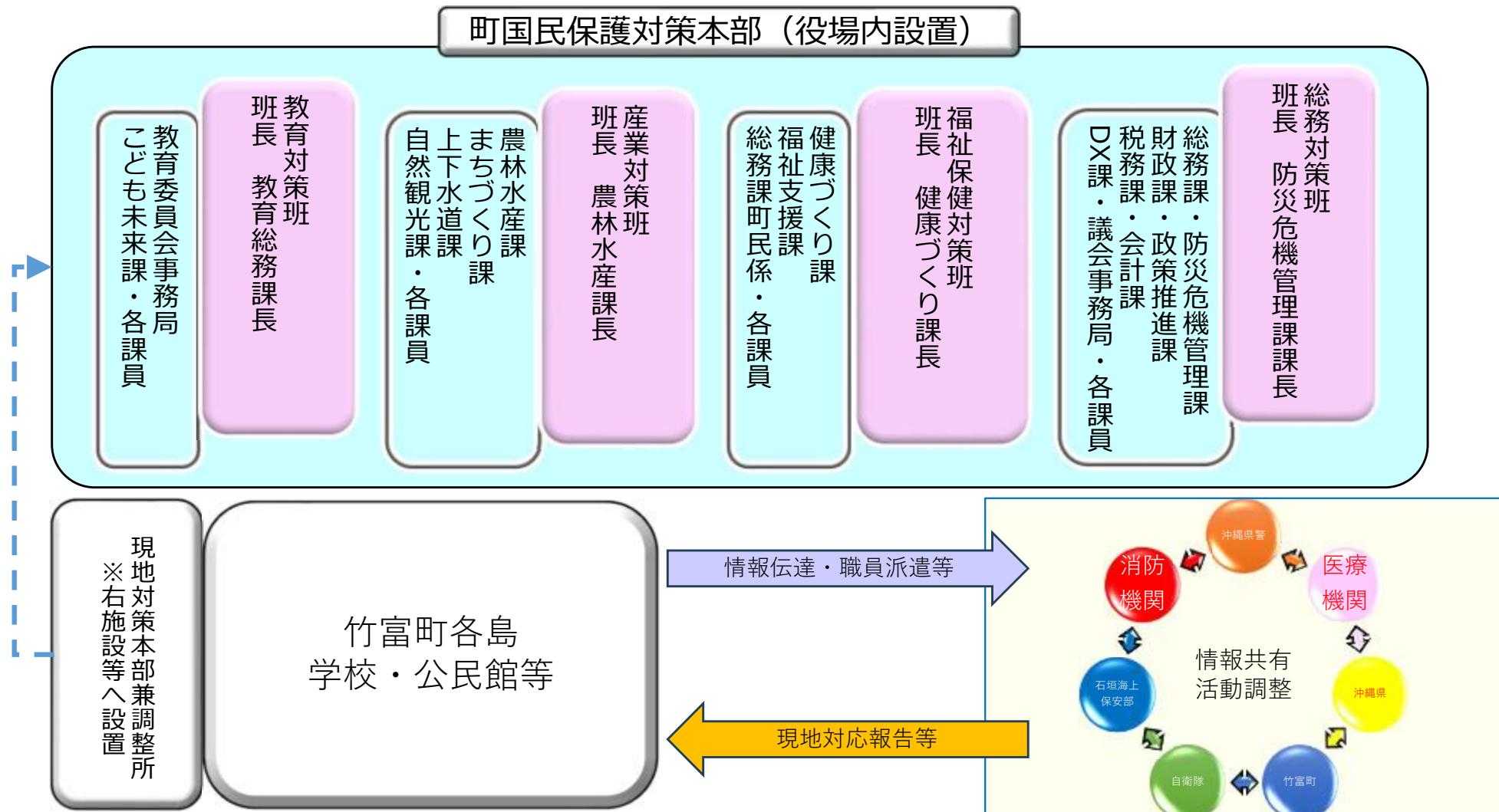
- 竹富町国民保護計画に基づき、町緊急事態連絡室を設置した。
- 町緊急事態連絡室は、町長を連絡室長とし、町対策本部員のうち、総務課長など、事案発生時の対処に不可欠な少人数の要員により構成する。
- 緊急事態連絡室を設置した後に政府において事態認定が行われ、町に対し、市町村対策本部を設置すべき市町村の指定の通知があった場合については、直ちに町対策本部を設置して新たな体制に移行するとともに、緊急事態連絡室は廃止する。



※竹富町国民保護計画に「緊急事態連絡室の構成等」が掲載されているため、変更せず転載しているが、防災関係機関等との協力要請については、現状、正式な調整はなされていない。

国民保護措置の実施体制（竹富町）事態認定後（案）

- 竹富町では、町国民保護計画において、町国民保護対策本部の組織・運営について定めている
- 町国民保護対策本部は、役場内21の課並びに委員会、事務局で構成する
- 町長は、町国民保護計画に基づき、関係機関、事業所等へ支援を要請できる

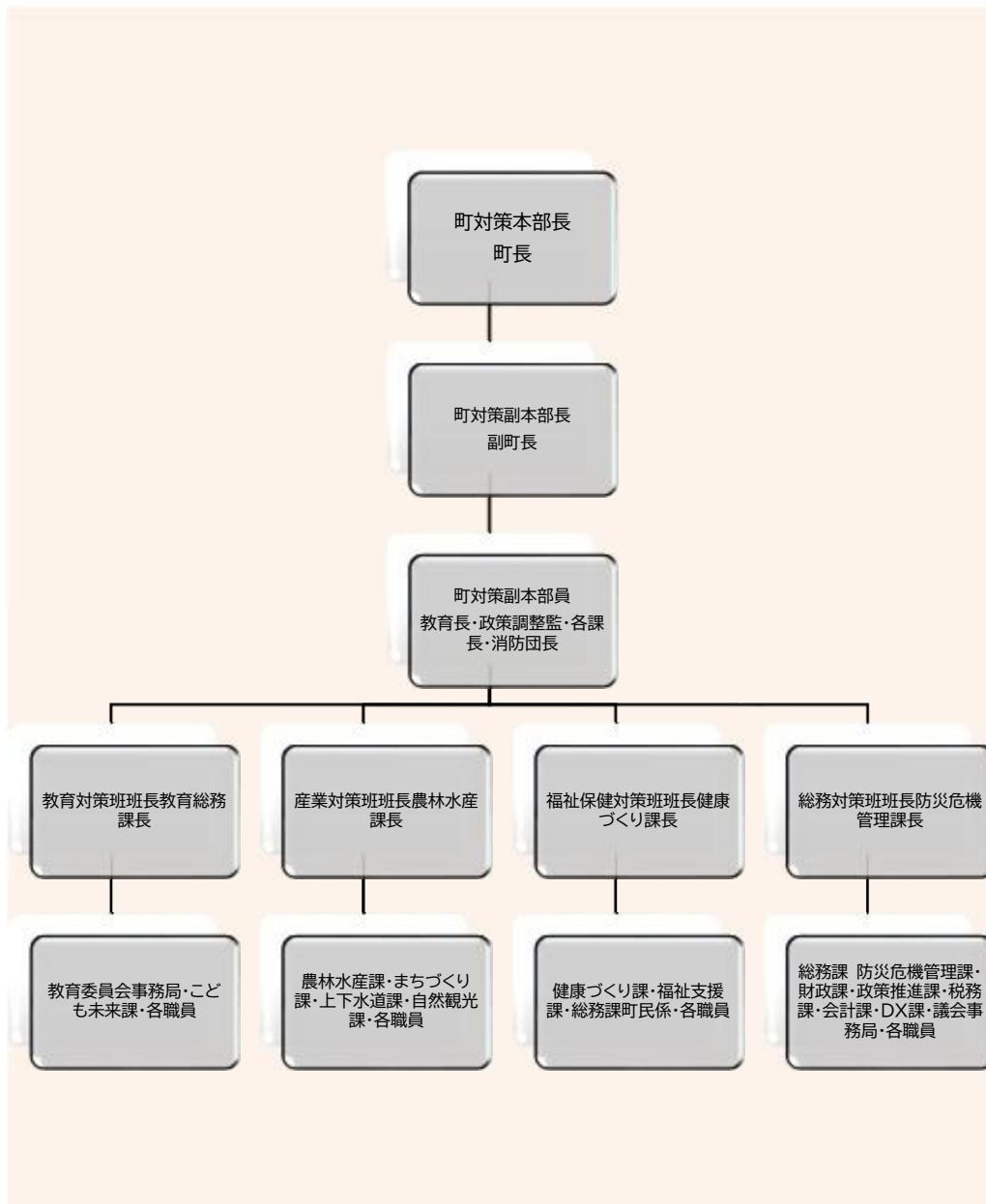


※竹富町の各島に公的機関や施設がないため、現地対策本部が現地調整所を兼ねるのが現実的

竹富町国民保護対策本部の組織構成

竹富町国民保護計画第3編第1章 1から主要な部局を引用

《町対策本部の組織構成及び各組織の機能》



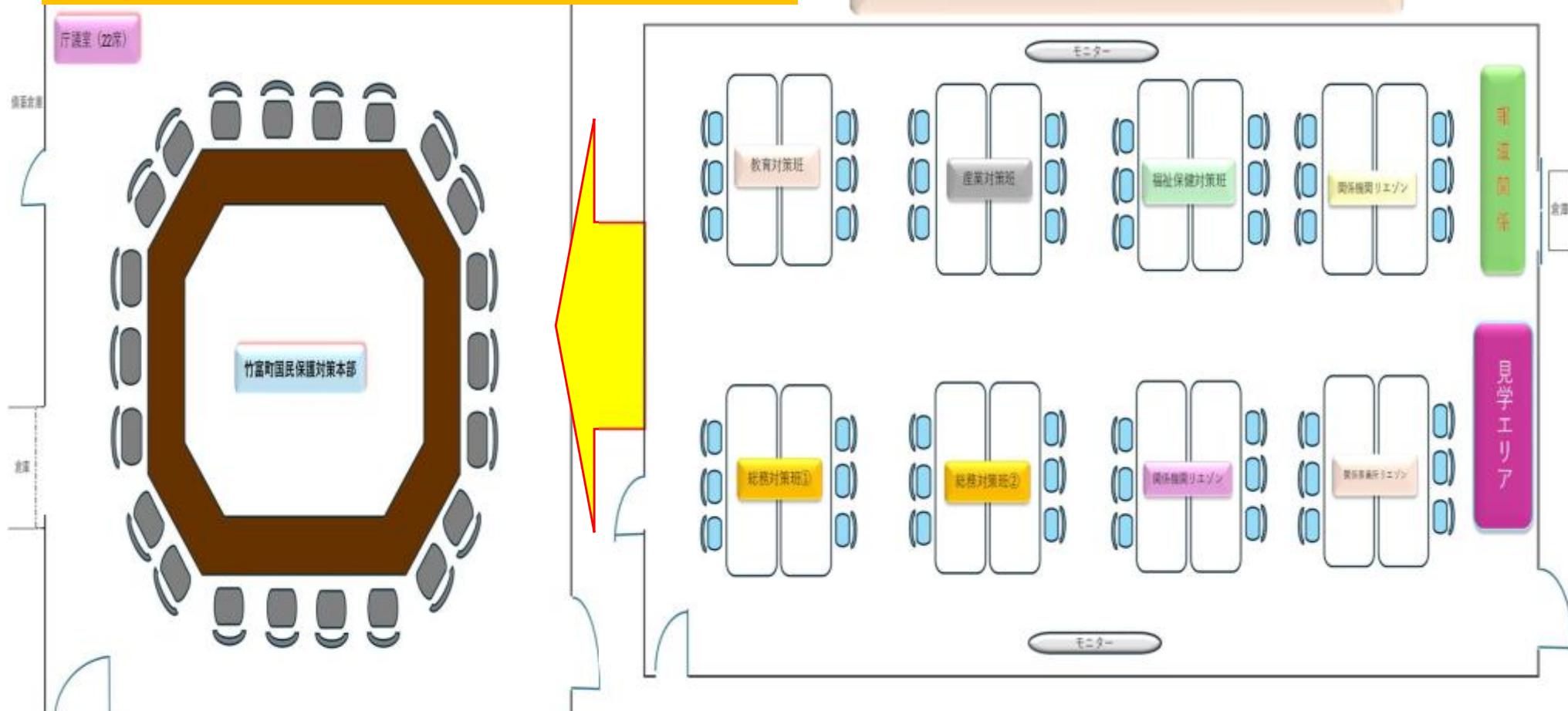
《町対策本部の各班の業務》

機能	
総務対策班	<ul style="list-style-type: none"> 町対策本部会議の運営に関する事項 各班が収集した情報を踏まえた町対策本部長の重要な意思決定に係る補佐 町対策本部長が決定した方針に基づく各班に対する具体的な指示 町が行う国民保護措置に関する調整 他の市町村に対する応援の求め、県への緊急消防援助隊の派遣要請及び災害等広域応援に関する事項 県を通じた指定行政機関の長等への措置要請、自衛隊の部隊等の派遣要請に関する事項 以下の情報に関する国、県、他の市町村等関係機関からの情報収集、整理及び集約 <ul style="list-style-type: none"> ○被災情報 ○避難や救援の実施状況 ○災害への対応状況 ○安否情報 町対策本部の活動状況や実施した国民保護措置等の記録 通信回線や通信機器の確保 被災状況や町対策本部における活動内容の公表、報道機関との連絡調整、記者会見等対外的な広報活動 町対策本部員や町対策本部職員のローテーション管理 町対策本部員の食料の調達等庶務に関する事項 被災者に対する町税等の徴収猶予及び減免に関する事項 特許権等の交付に関する事項
福祉保健対策班	<ul style="list-style-type: none"> 安否情報に関する事項 高齢者・障害者その他特に配慮を要する者の安全確保及び支援体制の整備に関する事項 食料の配給に関する事項 被服寝具その他生活必需品の給付又は貸付に関する事項 医療・医薬品等の供給に関する事項 感染症に関する事項 義援金・見舞金に関する事項
産業対策班	<ul style="list-style-type: none"> 主要道路、農道、林道の保全対策に関する事項 工場、漁港、港湾施設等の保全対策に関する事項 災害復旧に関する事項 食料の確保に関する事項 応急仮設住宅の建設に関する事項 観光客への情報提供等に関する事項 上下水道の維持・管理に関する事項 廃棄物に関する事項 死体收容処理及び埋葬に関する事項
教育対策班	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒の避難に関する事項 各幼稚園、各学校、給食共同調理場との連絡調整に関する事項 避難所の開設及び運営協力に関する事項

- 町対策本部担当者は、町役場庁舎に町対策本部を開設するとともに、町対策本部に必要な各種通信システムの起動、資機材の配置等必要な準備を開始する（特に、関係機関が相互に電話、FAX、電子メール等を用いることにより、通信手段の状態を確認）。
- 町長は、町対策本部を設置したときは、町議会に町対策本部を設置した旨を連絡する。

庁議室と大会議室は隣室でドアにて接続可

竹富町国民保護対策本部調整ルーム



※大会議室に対策本部と対策班の同室設置が難しいことから、庁議室との併用でレイアウト作成

竹富町島内・島外避難計画 ～一般避難者～

【当初】

- ・石垣島から距離が離れ、天候不慮により船舶の欠航率が高い地区から避難を優先。

《船舶》

1日目 **波照間島、鳩間島、船浮、新城島** (石垣で1泊)

2日目 竹富島、小浜島、黒島、西表島 (東部・西部)

《航空機》 2日目に全町民を航空機で移動する想定

2日目 **波照間島、鳩間島、船浮、新城島、竹富島、小浜島、黒島、西表島 (東部・西部)**

※船舶の運航時間が日の出から日没までの為、航空機の搭乗順番は、1日目の波照間島、鳩間島、船浮から行い、船舶の運航の効率を考慮し、石垣島から近い島から、石垣港からJHTC、石垣空港への移動を想定。

【検討】

- ・石垣空港でのスポット計画、船舶の運航時間を考慮し避難の優先を決定。

《船舶》

1日目 波照間島、鳩間島、船浮 (石垣で1泊) 竹富島、小浜島、黒島、西表島 (東部)

2日目 西表島 (西部)

《航空機》 2日間に分けて移動するか検討

1日目 竹富島、小浜島、黒島、西表島 (東部)

2日目 西表島 (西部)、鳩間島、船浮、波照間島、

※石垣市との調整事項

石垣空港でのスポット計画の割り振り調整、スポット計画にあわせたバスの運航時間等

・**波照間島、鳩間島、船浮地区は、石垣島地方気象台と連携調整し、荒天前に移動も検討する。**

連泊となる場合は、ホテル・民宿等への宿泊も調整する。

避難対象者数（入域者含む）、避難の実施単位の考え方

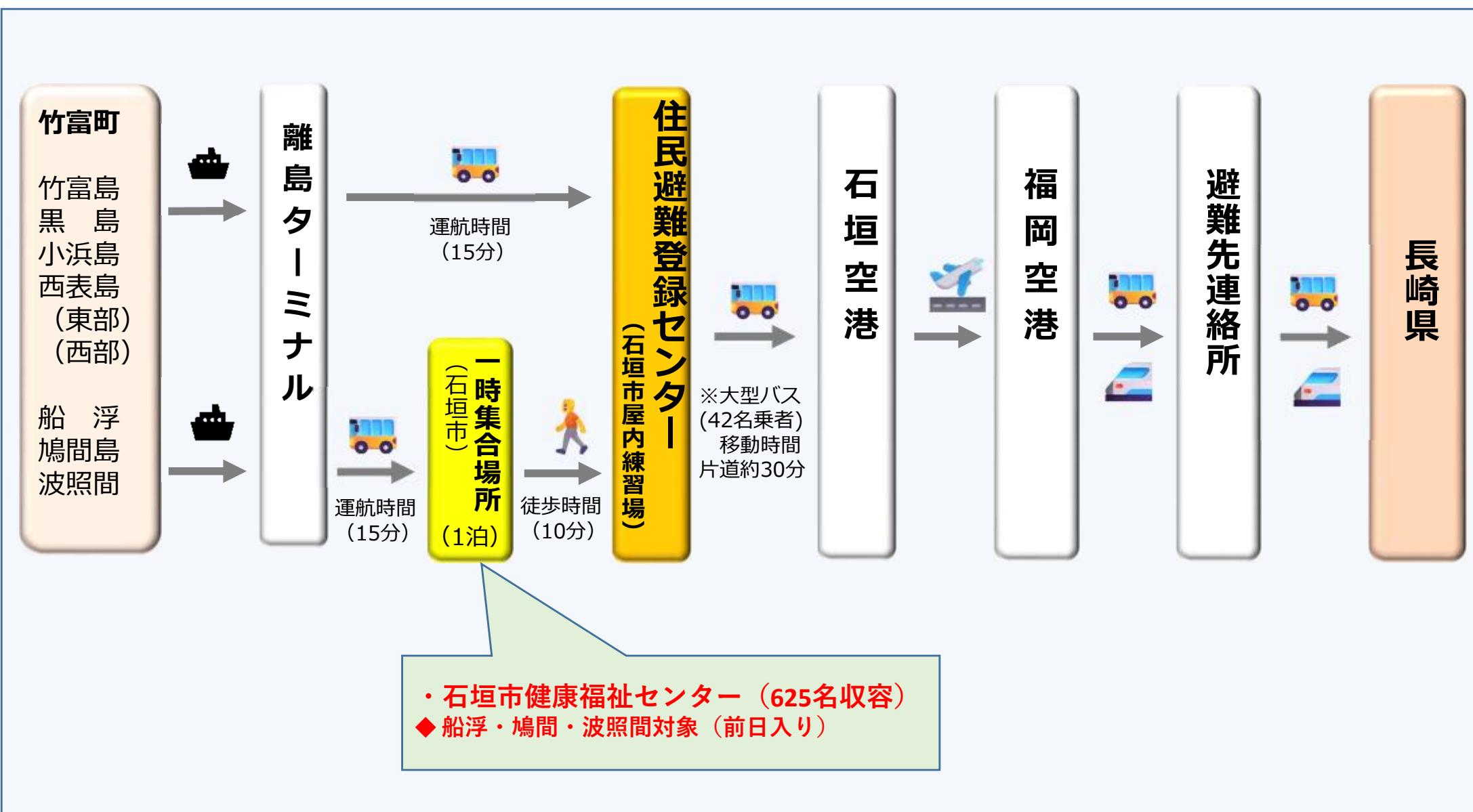
訓練用

	世帯	人数	地区（公民館）	世帯	人数	(避難単位)	一時避難場所	一時避難収容人数
竹富島	186	321	竹富公民館	186	321	公民館単位	竹富小中学校	911
黒島	137	220	黒島公民館	137	220	〃	黒島小中学校	860
小浜島	547	796	小浜公民館	507	699	〃	小浜小中学校	1,066
			細崎公民館	39	96	〃	細崎防災拠点施設	
			嘉弥真島	1	1	〃		
新城島	9	10	新城公民館	9	10	〃	新城防災拠点施設	
西表島 (東部地区)	518	876	大原公民館	185	305	〃	大原小学校	776
			豊原公民館	87	160	〃	交流センター	344
			大富公民館	175	287	〃	大原中学校	869
			古見公民館	30	64	〃	古見小学校	622
			美原公民館	22	39	〃		
			由布	4	4	〃		
			高那	15	17	〃		
西表島 (西部地区)	894	1,483	船浦公民館	136	188	〃	船浦中学校	883
			上原公民館	140	234	〃	上原小学校 中野わいわいホール	438
			中野公民館	172	265	〃		
			住吉公民館	169	292	〃		
			浦内公民館	56	110	〃		
			祖納公民館	71	115	〃	西表小中学校	1,061
			干立公民館	51	92	〃		
			白浜公民館	71	138	〃	白浜小学校	730
			船浮公民館	28	49	〃	船浮小中学校	650
鳩間島	43	56	鳩間公民館	43	56	〃	鳩間小中学校	577
波照間島	284	480	波照間公民館	284	480	〃	波照間小中学校	1,259
集落外				0	0			
入域者		2,386						
計	2,618	6,628						

島外から県外への輸送計画のイメージ

訓練用

竹富町の町民が各島から石垣島（石垣空港）を経由して、福岡空港、さらに避難地の長崎県へ避難する場合の輸送イメージ



島外輸送力の確保（各島への航路と所要時間及び船舶）

訓練用



	航路	所要時間
①	石垣～竹富	10～15
②	石垣～小浜	25～30
③	石垣～黒島	25～30
④	石垣～大原（仲間港）	40～45
⑤	石垣～上原	45～50
⑥	石垣～鳩間	45～50
⑦	石垣～波照間	65～90
⑧	石垣～波照間（フェリー）	120

	事業者名	船名	定員
1	八重山観光 フェリー（株）	サザンパラダイス	90
2		サザンイーグルス	90
3		サザンクイーン	90
4		サザンクロス5号	90
5		あやぱに	217
6		やいま	197
7		ちゅらさん2	149
1	(有) 安栄観光	あんえい38号	90
2		あんえい12号	88
3		あんえい98号	97
4		いりかじ	198
5		うみかじ2	162
6		ぱいじま	181
7		フェリーはてるま2	125

島外輸送力の確保（各島への航路と所要時間及び船舶）

訓練用

地区名	人口	1日目	2日目	船便
竹富島	334	  556名		臨①
黒島	222	  2,233名		臨②
小浜島	781	 		臨③
西表（東部）	896	 		臨④
西表（西部）	1,456	 3,240名	  2,016名	臨⑤
船浮	44			定期
鳩間島	63			定期
波照間島	453			定期
	4,249			

※各島からユーチューブ港離島ターミナル間のイメージ（案）

国民保護（住民避難）に係る運航計画（案）

訓練用

1日目

GP	搭乗便名	地区名	各島発	所要時間	船会社・船名			石垣港		宿泊先	JHTC		空港着	保安検査開始時間	出発時刻	搭乗者数	バス台数	福岡着
					八重山観光フェリー	安栄観光	観光フェリー・安栄	着	発		着	発						
1	7-3便	竹富島	8:15	15	サ・パラダイス	あんえい38号		8:30	9:00		9:15	9:45	10:15	10:25	11:50	165名	4台	13:50
	9-3便	竹富島	8:25	15	サ・イーグルス	あんえい12号		8:40	9:10		9:25	9:55	10:25	10:35	12:00	165名	4台	14:00
	5-3便	黒島	8:20	30	サ・クイーン	あんえい98号		8:50	9:20		9:35	10:05	10:35	10:45	12:10	165名	4台	14:10
2	7-4便	小浜島 新城島 西表島 (東部)	9:20	小浜	やいま			9:50	10:20		10:35	11:05	11:35	11:45	13:10	165名	4台	15:10
	9-4便		9:30	30		うみかじ2		10:00	10:30		10:45	11:15	11:45	11:55	13:20	165名	4台	15:20
	5-4便		9:25	東部	サ・パラダイス	あんえい38号		10:10	10:40		10:55	11:25	11:55	12:05	13:25	165名	4台	15:25
3	7-5便		10:25	45	サ・イーグルス	あんえい12号		11:10	11:40		11:55	12:25	12:55	13:05	14:30	165名	4台	16:30
	9-5便		10:35		サ・クイーン	あんえい98号		11:20	11:50		12:05	12:35	13:05	13:15	14:40	165名	4台	16:40
	5-5便		10:45		やいま			11:30	12:00		12:15	12:45	13:15	13:25	14:50	165名	4台	16:50
4	7-6便		11:45			うみかじ2		12:30	13:00		13:15	13:45	14:15	14:25	15:50	165名	4台	17:50
	9-6便		11:55		サ・パラダイス	あんえい38号		12:40	13:10		13:25	13:55	14:25	14:35	16:00	165名	4台	18:00
	5-6便		14:05		サ・イーグルス	あんえい12号		14:50	13:20		13:35	14:05	14:35	14:45	16:10	165名	4台	18:10
5	7-7便		13:05		サ・クイーン	あんえい98号		13:50	14:20		14:35	15:05	15:05	15:45	17:05	165名	4台	19:05

※波照間、鳩間島、船浮地区は前日に移動

2日目

GP	搭乗便名	地区名	各島発	所要時間	船会社・船名			石垣港		宿泊先	JHTC		空港着	保安検査開始時間	出発時刻	搭乗者数	バス台数	福岡着	
					八重山観光フェリー	安栄観光		着	発		着	発							
1	7-3便	波照間島									9:05	9:15	9:45	10:15	10:25	11:50	165名	4台	13:50
	9-3便										9:15	9:25	9:55	10:25	10:35	12:00	165名	4台	14:00
	5-3便										9:25	9:35	10:05	10:35	10:45	12:10	165名	4台	14:10
2	7-4便	西表島 (西部)	9:00	50	やいま			9:50	10:20		10:35	11:05	11:35	11:45	13:10	165名	4台	15:10	
	9-4便		9:10			うみかじ2		10:00	10:30		10:45	11:15	11:45	11:55	13:20	165名	4台	15:20	
	5-4便		10:00		あやばに			10:10	10:40		10:55	11:25	11:55	12:05	13:25	165名	4台	15:25	
3	7-5便		10:20			ぱいじま		11:10	11:40		11:55	12:25	12:55	13:05	14:30	165名	4台	16:30	
	9-5便		10:30		サ・クイーン	あんえい98号		11:20	11:50		12:05	12:35	13:05	13:15	14:40	165名	4台	16:40	
	5-5便		10:40		やいま			11:30	12:00		12:15	12:45	13:15	13:25	14:50	165名	4台	16:50	
4	7-6便	鳩間島	11:40			うみかじ2		12:30	13:00		13:15	13:45	14:15	14:25	15:50	165名	4台	17:50	
	9-6便		11:50		サ・パラダイス	あんえい38号		12:40	13:10		13:25	13:55	14:25	14:35	16:00	165名	4台	18:00	
	5-6便		12:00		サ・イーグルス	あんえい12号		12:50	13:20		13:35	14:05	14:35	14:45	16:10	165名	4台	18:10	
5	7-7便		13:00		サ・クイーン	あんえい98号		13:50	14:20		14:35	15:05	15:05	15:45	17:05	165名	4台	19:05	

※ 今後の検討によって変わる可能性がある。

島外輸送力の確保（竹富町波照間島の例）

人口470名を想定し、高速船の定期便3便（1日当たりの定員625名）の運航で避難することを基本とするが、気象影響等により高速船の運航ができない場合、フェリーの臨時増便等により避難
※航空機避難は、緊急時の代替案として、検討を継続する

1日約470名の輸送力を確保

通常の運航（目安波高2.5m未満）

高速船3便/日、石垣－波照間
所要片道65～90分

「ぱいじま2」264名 2便
「あんえい98号」97名 計625名

高速船が運航不可の場合

（目安波高2.5m～5m）

「フェリーはてるま2」（3便/週）を増便し臨時運航
石垣－波照間所要片道2時間、
定員125名、
車両（トラック3台、乗用車3台）

緊急代替案として今後も検討が必要

現状定期便なし

今後の定期便の見込（時期未定）
第一航空DHC-6、乗客乗員14名

波照間－石垣間1日2便、所要片道約30分



➡ フェリー・高速船の運航可能期間中の避難を今後検討する。（前倒し避難）

島内輸送計画（竹富島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、集会所→避難確認所（竹富小中学校）→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計18台（乗合12台、小型6台）
- 集会所と避難確認所への移動手段は、原則徒歩。行政の支援が必要な避難行動要支援者等は、車両で移動する場合、指定する駐車場を使用。

町内の避難誘導の基本的な考え方 (右図参照)

- 竹富島島内を集落毎に分け、竹富東港から避難
- 港から遠い地域から集落ごとに避難
- 住民は、集会所へ集合後、避難確認所（竹富小中学校体育館）を経て、県が確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センターにて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、輸送に適した手段により避難



島内輸送計画（竹富島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、集会所→避難確認所（竹富小中学校）→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計18台（乗合12台、小型6台）
- 集会所と避難確認所までの移動手段は、原則徒歩。行政の支援が必要な避難行動要支援者等は、車両で移動する場合、指定する駐車場を使用。



【変更理由】

集落単位での避難実施には集落ごとの移動が必要なため、3集落に共通設置されている集会所を活用することで避難遅れの把握もできる

- 一時集合場所（公民館）が狭いこと
- 一時集合場所が、避難確認所（学校）に近く必要性を感じない
- 雨天時なども考慮すると収容スペースの大きい避難確認所へ直接集合する方がよい

港までの距離：1.2km

島内輸送計画（小浜島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→住民確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社3社計38台（乗合28台、大型3台、中型4台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。行政の支援が必要な避難行動要支援者等は、車両で移動する場合、指定する駐車場を使用。

町内の避難誘導の基本的な考え方 (右図参照)

- 小浜島島内を小浜集落と細崎集落に分け、小浜港から避難する。
- 港から遠い地域から集落ごとに避難する
- 住民は、一時集合場所に集合後、避難確認所（小浜小中学校体館・細崎防災拠点施設）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センターにて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、輸送に適した手段により避難

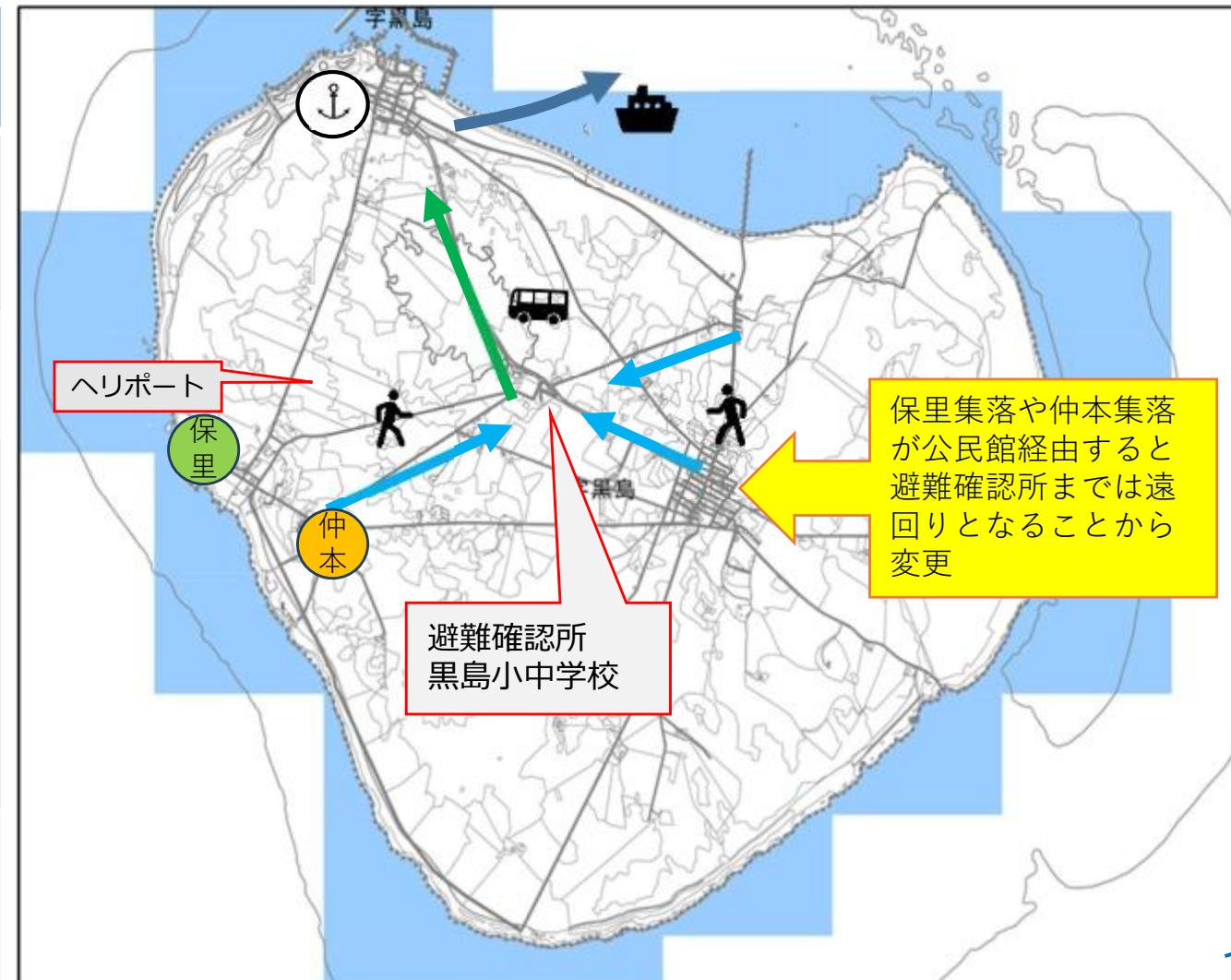


島内輸送計画（黒島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、避難確認所→各港は町で確保した車両で輸送
- 避難確認所までの移動手段は、原則徒歩。行政の支援が必要な避難行動要支援者等は、車両で移動する場合、指定する駐車場を使用。

町内の避難誘導の基本的な考え方 (右図参照)

- 黒島島内を保里集落、宮里・仲本集落、東筋に分け、黒島港から避難する。
- 港から遠い地域から集落ごとに避難する。
- 住民は、避難確認所（黒島小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センターにて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、輸送に適した手段により避難



島内輸送計画（鳩間島）

○県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、避難確認所→港は徒歩で移動

※要配慮者で車両移動が必要な場合は、住民保有車両利用可能

○避難確認所までの移動手段は、原則徒歩。行政の支援が必要な避難行動要支援者等は、車両で移動する場合、指定する駐車場を使用。

町内の避難誘導の基本的な考え方

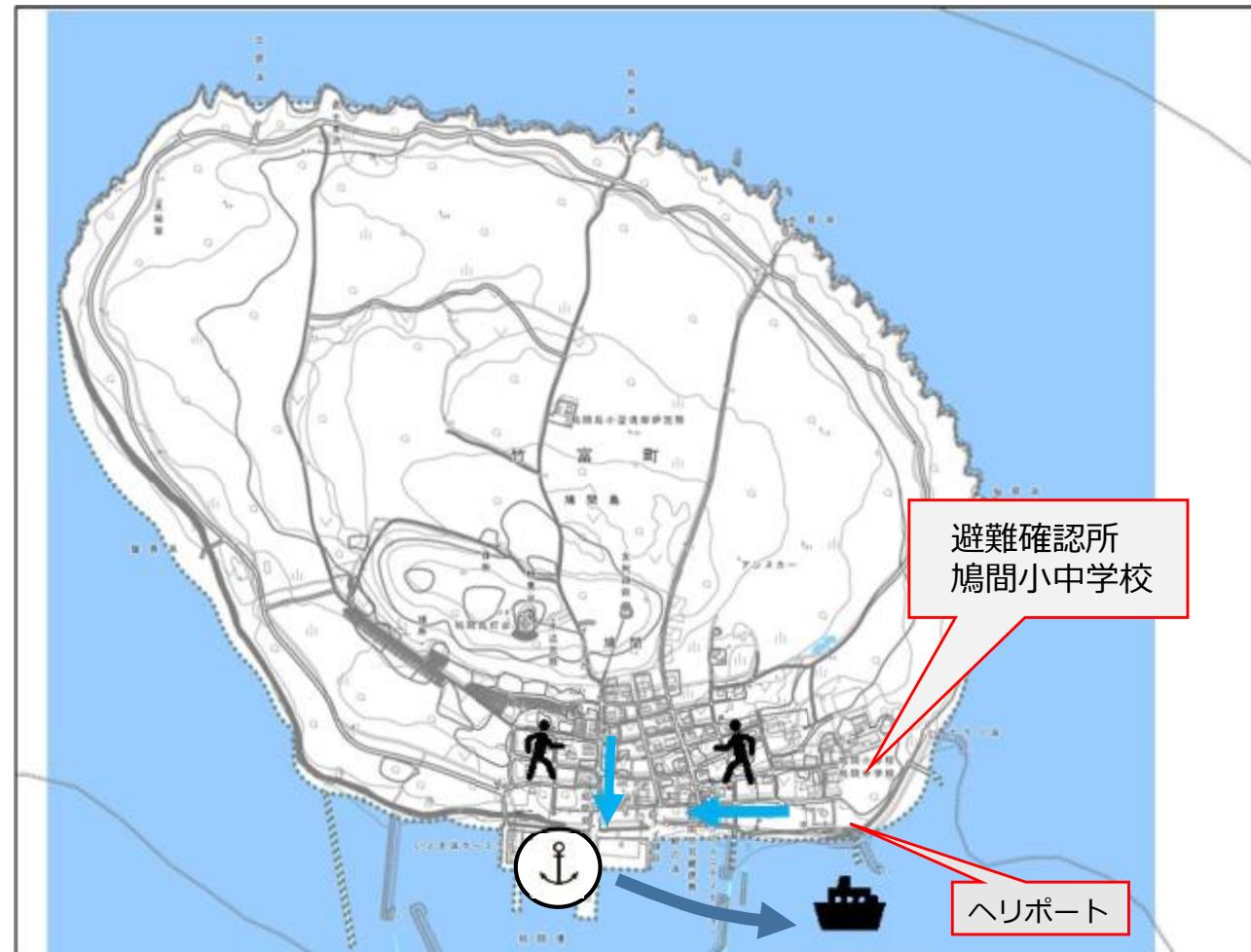
（右図参照）

○鳩間島内（集落）を鳩間港から避難

○徒歩圏内のため一斉に避難

○住民は、避難確認所（鳩間小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センターにて航空機避難の事前登録を行う。

○要配慮者は、本人の健康状態に応じ、輸送に適した手段により避難

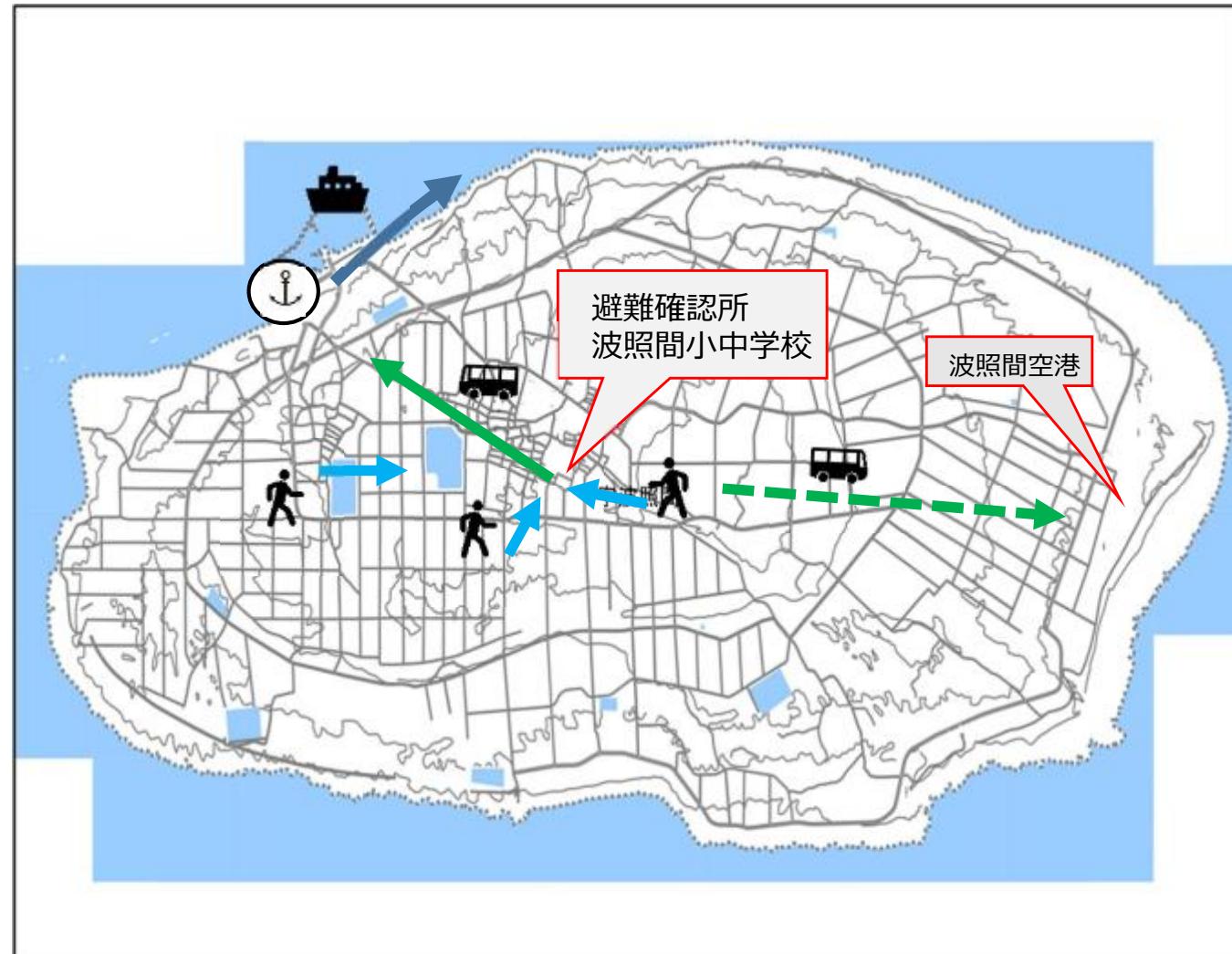


島内輸送計画（波照間島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、避難確認所→各港は町で確保したバス車両等で輸送
- 避難確認所までの移動手段は、原則徒歩。行政の支援が必要な避難行動要支援者等は、車両で移動する場合、指定する駐車場を使用。

町内の避難誘導の基本的な考え方 (右図参照)

- 波照間島内を北・南・前・名石・富嘉集落に分け、波照間港から避難する。
- 港から遠い地域から集落ごとに避難する。
- 住民は、避難確認所（波照間小中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センターにて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、輸送に適した手段により避難

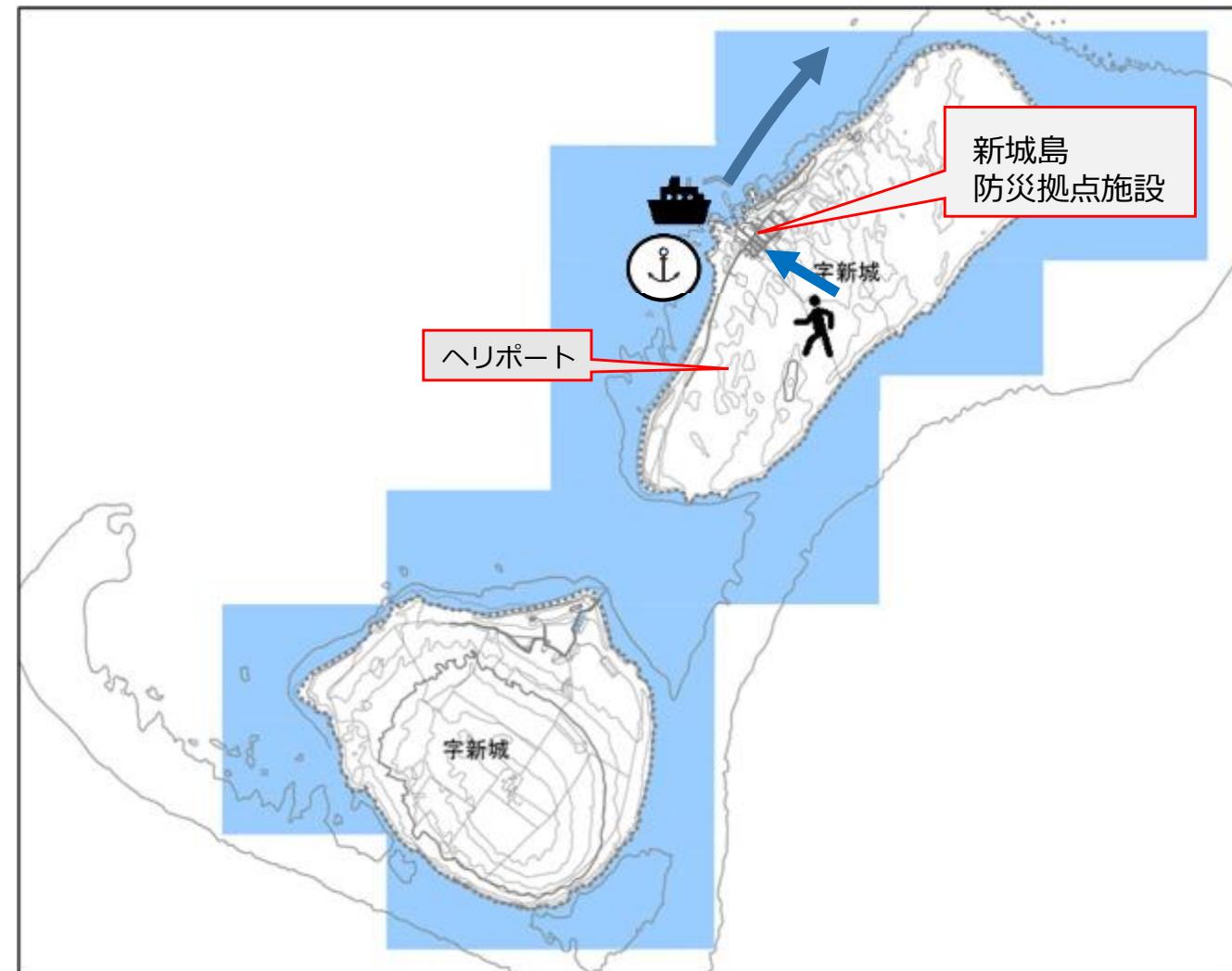


島内輸送計画（新城島）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて避難確認所→港へは徒歩で移動
- 避難確認所までの移動手段は、原則徒歩。行政の支援が必要な避難行動要支援者等は、車両で移動する場合、指定する駐車場を使用。

町内の避難誘導の基本的な考え方 (右図参照)

- 新城島内を上地港から避難
- 徒歩圏内そのため一斉に避難
- 住民は、避難確認所（新城防災拠点施設）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センターにて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、輸送に適した手段により避難

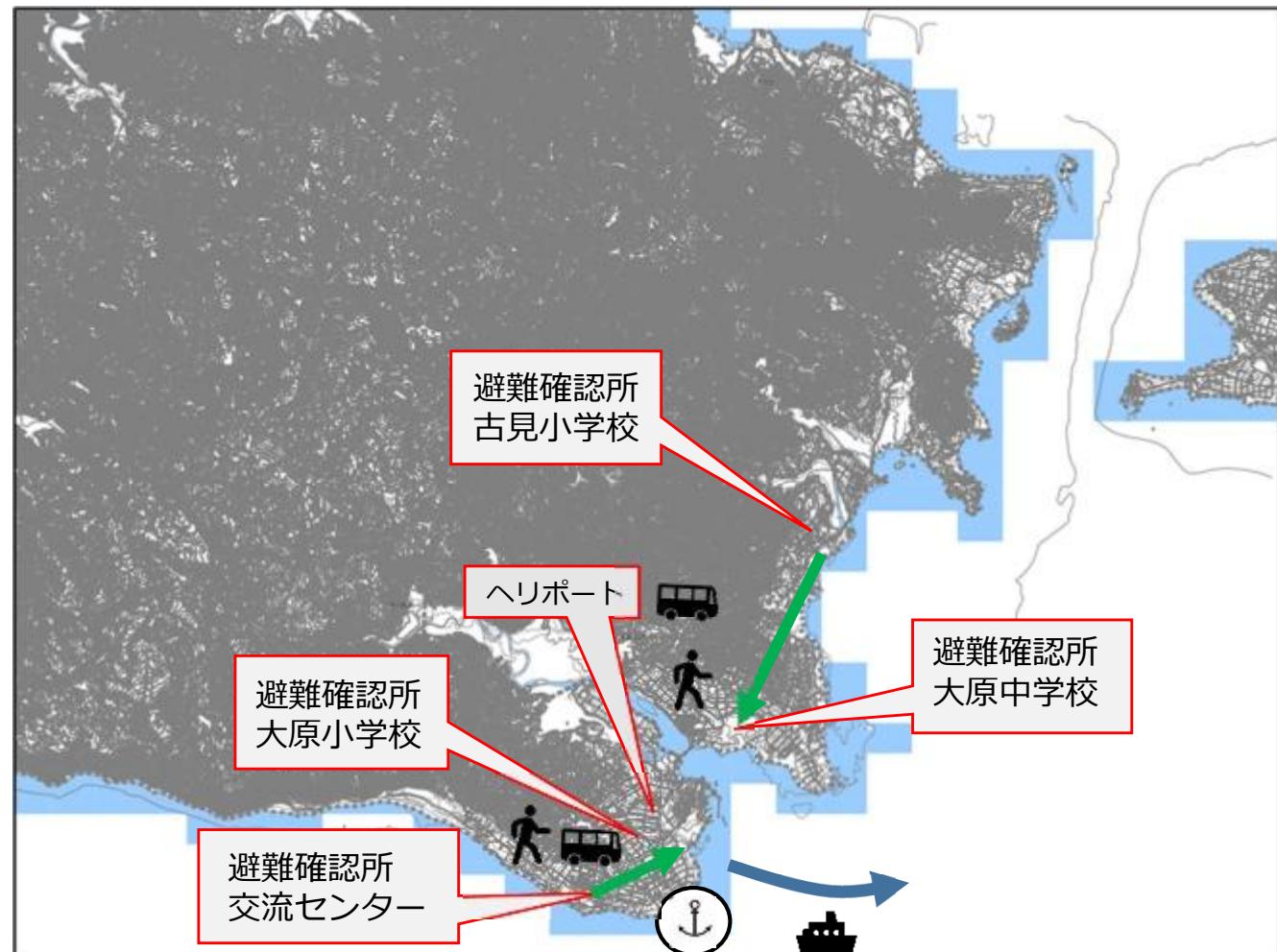


島内輸送計画（西表島東部地区）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→避難確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計36台（乗合4台、大型26台、中型3台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。行政の支援が必要な避難行動要支援者等は、車両で移動する場合、指定する駐車場を使用。

町内の避難誘導の基本的な考え方 (右図参照)

- 西表島東部地区内を大原・豊原・大富・古見・美原・由布・高那集落に分け、仲間港から避難する。
- 港から遠い地域から集落ごとに避難する。
- 住民は、一時集合場所（公民館）に集合後、避難確認所（各小・中学校体館・交流センター）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センターにて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、輸送に適した手段により避難

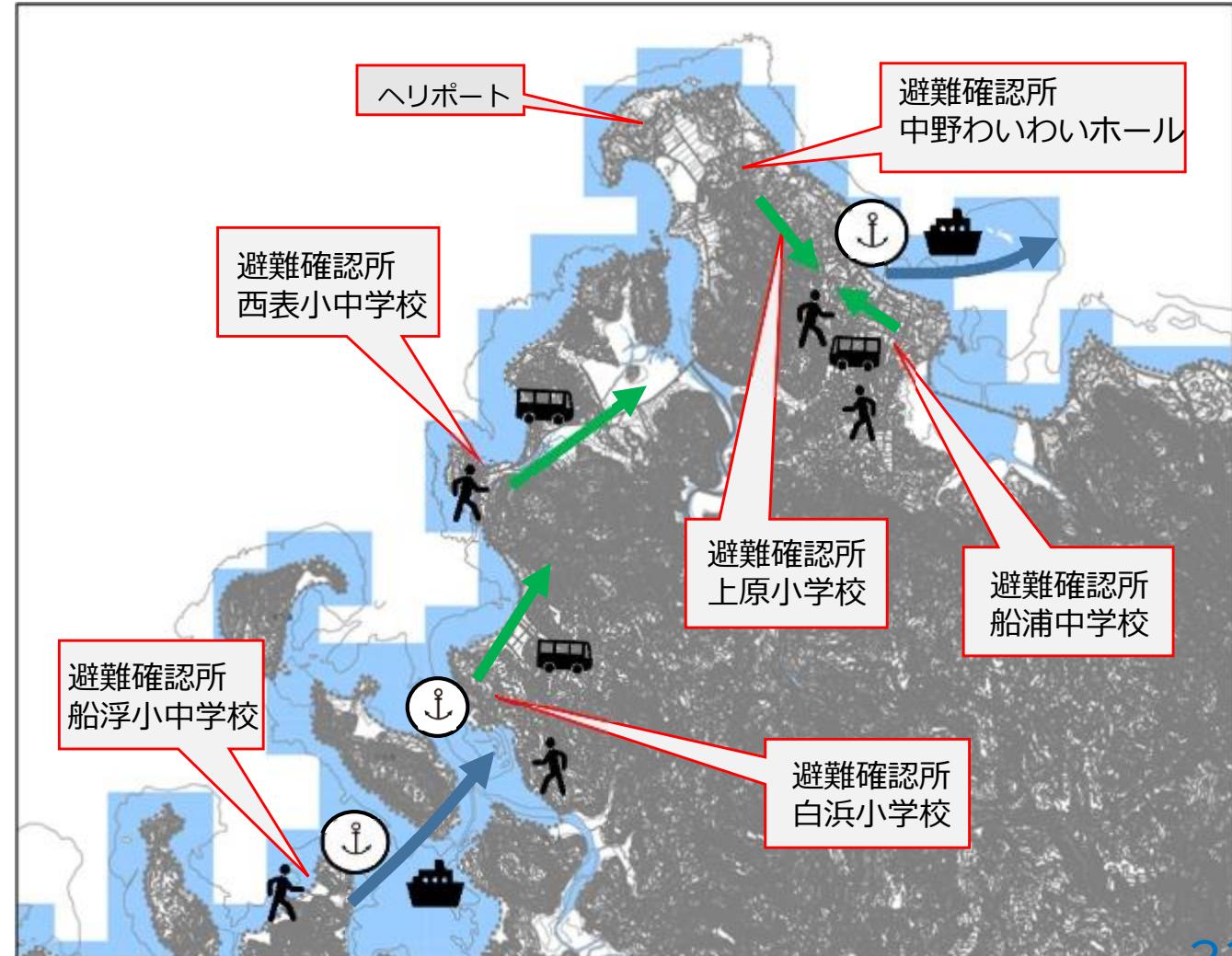


島内輸送計画（西表島西部地区）

- 県が確保した船舶等の運航ダイヤに合わせて、一時集合場所→避難確認所→各港は町で確保したバスで輸送 ※島内バス会社2社計台（乗合4台、大型26台、中型3台、小型3台）
- 一時集合場所までの移動手段は、原則徒歩。行政の支援が必要な避難行動要支援者等は、車両で移動する場合、指定する駐車場を使用。

町内の避難誘導の基本的な考え方 (右図参照)

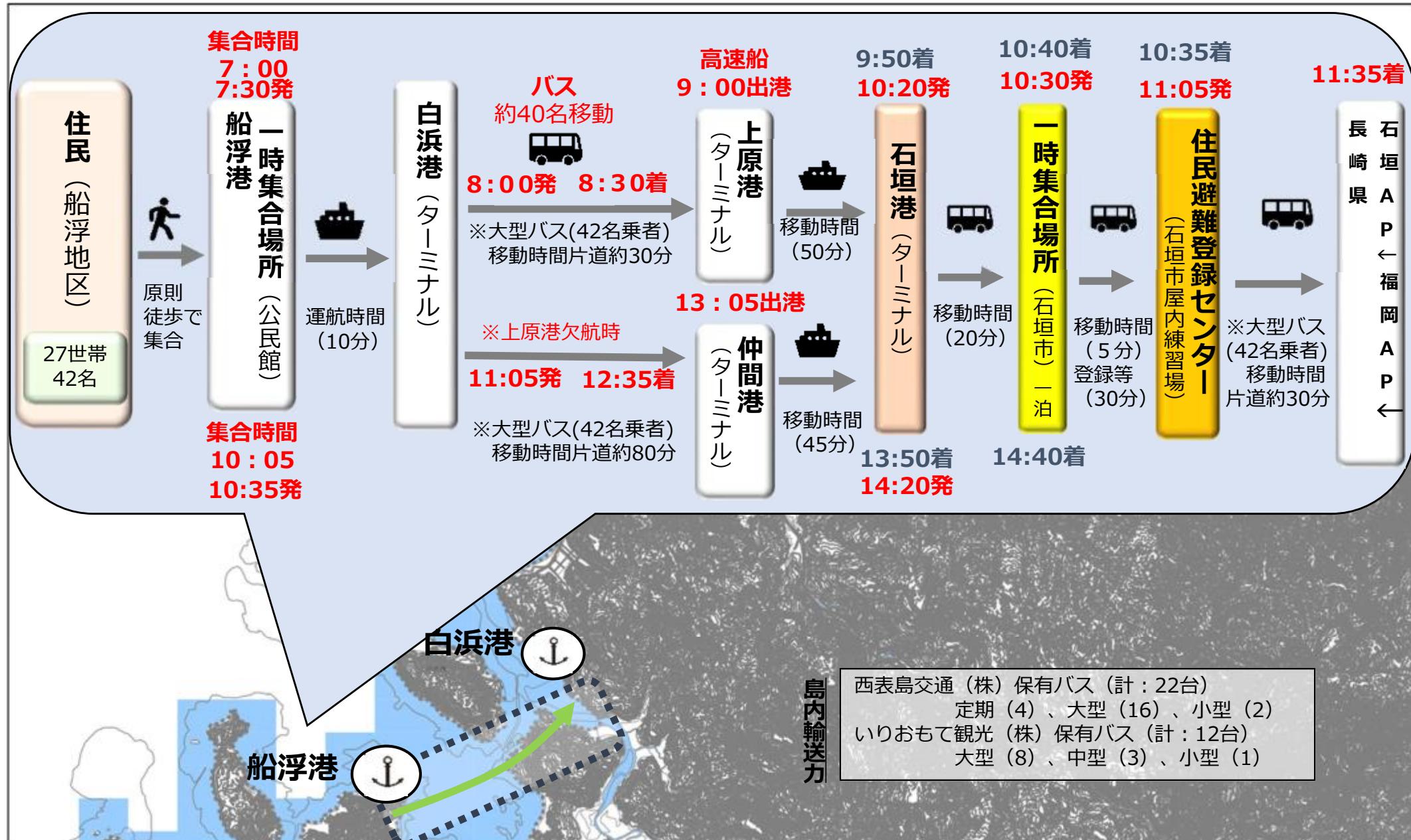
- 西表島西部地区内を船浦・上原・中野・浦内・祖納・干立・白浜・船浮集落に分け、上原港から避難 ※悪天候時は仲間港へ
- 港から遠い地域から集落ごとに避難する。
- 住民は、一時集合場所（公民館）に集合後、避難確認所（各小・中学校体館）を経て、県の確保した船舶等のダイヤに間に合うように避難港へ移動し、石垣市の住民避難登録センターにて航空機避難の事前登録を行う。
- 要配慮者は、本人の健康状態に応じ、輸送に適した手段により避難



島外輸送計画のイメージ（竹富町船浮地区の例）

訓練用

例えば、船浮地区の住民が、一時集合場所に集合後、船浮港から7：30出港の船舶で避難する場合の輸送イメージ



島外輸送計画 (離島ターミナル→JHTC→空港) (案)

訓練用



竹富町島内・島外避難計画 ～要配慮者～

避難者数（入域者含む）、避難の実施単位の考え方

訓練用

竹富町における要配慮者とされる方のうち、身体的・精神的事情により避難誘導にあたって特に「行政の支援が必要な要配慮者」については下表のとおりである。

在宅の要配慮者の居住状況（地区別・7分類※）

※要配慮者の健康状態に応じた分類

1 地域等	世帯	人数	地区 (公民館)	世帯	避難単位 別人口	行政の支援 が必要な 要配慮者	独歩 1	独歩 2	護送 1	護送 2	担送 1	担送 2	担送 3
竹富島	186	321	竹富公民館	186	321								
黒島	137	220	黒島公民館	137	220								
小浜島	547	796	小浜公民館	507	699								
			細崎公民館	39	96								
			加屋真	1	1								
新城島	9	10	上地	9	10								
			下地	0	0								
鳩間島	43	56	鳩間公民館	43	56								
波照間島	284	480	波照間公民館	284	480								
西表島 東部地区	518	876	豊原公民館	87	160								
			大原公民館	185	305								
			大富公民館	175	287								
			古見公民館	30	64								
			美原公民館	22	39								
			由布島	4	4								
			高那	15	17								
西表島 西部地区	894	1,483	船浦公民館	136	188								
			上原公民館	140	234								
			中野公民館	172	265								
			住吉公民館	169	292								
			浦内公民館	56	110								
			祖納公民館	71	115								
			千立公民館	51	92								
			白浜公民館	71	138								
			船浮公民館	28	49								
入域者	-	2,386	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,618	6,628		2,618	6,628	44	17	0	20	1	6	0	0

要配慮者の概数把握状況について

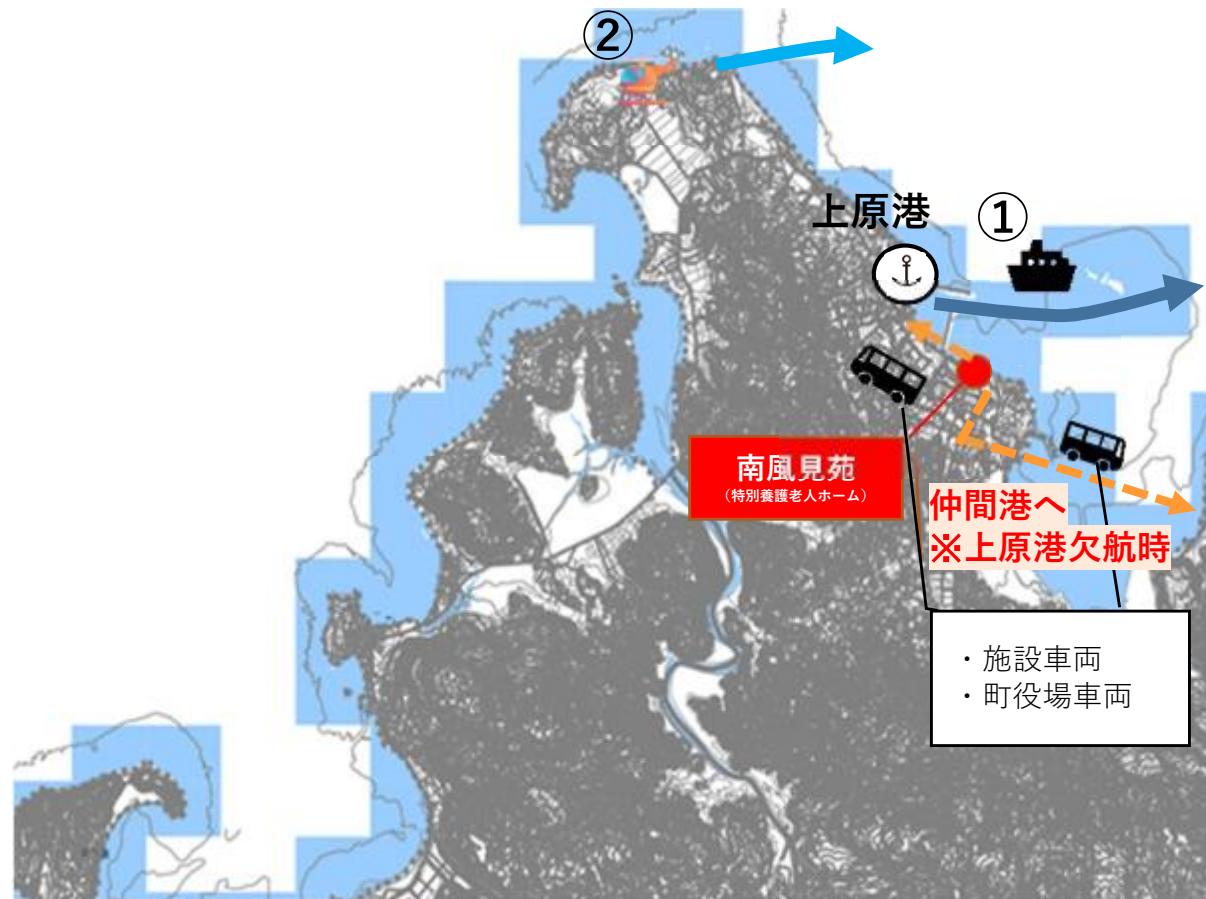
搬送手段⇒		一般旅客機				船舶		ヘリ等	
区分	計	独歩1 (独歩)	独歩2 (介護独歩)	護送1 (介護護送)	護送2 (医療護送)	担送1 (介護担送)	担送2 (医療担送)	担送3 (重担送)	
計	44	17	0	20	1	6	0	0	
在宅療養	24	17	0	5	1	1	0	0	
高齢者・要介護者	2				1	1			
身体障害者	0								
知的障害者	0								
精神障害者	0								
外来人工透析	3	3							
在宅酸素患者	5			5					
在宅人工呼吸器患者	0								
妊産婦	14	14							
福祉施設	20	0	0	15	0	5	0	0	
高齢者施設入所者	20			15		5			
障害者施設入所者	0								
病院	0	0	0	0	0	0	0	0	
病院入院患者	0								

避難誘導の方法（南風見苑における全般的方針）

- 竹富町の避難実施要領（案）では、県等と調整し確保した高速船及び航空機をもって、全住民が2日で島外（石垣市）に避難し、その後、石垣市から福岡空港を経由して長崎県へ避難する計画となっている。
- 竹富町の避難実施要領では、波浪等により高速船が入港出来ない場合は、県関係機関と調整し以下の要領で別の輸送力を確保することとなっており、南風見苑の入所者においても同様に検討する。
- 荒天時の西部地区避難については、上原港から仲間港への変更、高速船による避難が困難な要配慮者及びその支援者（家族含む）については、別途輸送手段による避難を検討する。

要配慮者施設（南風見苑）入所者の避難誘導の基本的な考え方（右図参照）

- 入所者について、搬送区分を整理し高速船による輸送に分類。
- 入所者の搬送時における付添人を確保するとともに、竹富町から沖縄県（保健医療介護部）へ避難先施設の調整を依頼。
※付添人が不足する場合については、関係機関と連携し応援人員を要請。
- 入所者の搬送車両を確保した上で、高速船のダイヤに間に合うよう港湾へ移動。
- 特別養護老人ホームの入所者などの要配慮者は、一般の住民と同様、県の確保した民間の高速船による避難を基本とするが、必要に応じ、関係機関と連携し、輸送に適した手段により避難を検討。



南風見苑入所者の避難要領（案）の概要

～平素における備え・搬送計画等～

平素における備え・体制整備

- 施設における職員役割分担表、関係者連絡一覧表、入所者情報一覧表、施設内避難マップ等の作成。
- 県及び市町村の所管部局等関係機関との関係構築。
- 国民保護に関する職員への教育、訓練の継続。

情報集約及び避難先・避難手段の調整に関する体制の確保

- 搬送チェックリスト（入所者情報一覧表）により町対策本部、県対策本部及びその他関係機関と情報共有を行う。
- 避難前後における必要情報（必要な医療的ケア、付添人の要否等）を関係機関へ共有し、迅速な送り出しにつなげるとともに、避難先施設への入所者の引継ぎ及び家族への報告を行う。

島内搬送計画

- 入所者の搬送時における付添人を確保するとともに、人員が不足する場合の応援人員について竹富町及び県対策本部において調整。
- 県が確保した船舶のダイヤに合わせて、施設若しくは町で確保した車両で搬送。
- 港湾における要配慮者の動線を整理し誘導員を配置する。

島外搬送計画

- 県等と調整し確保した高速船運行ダイヤの各便に施設入所者を振り分け、原則一日で島外へ避難。
- 一般避難者と同じ高速船での搬送が難しい入所者については、別途確保した輸送手段による搬送を検討。（関係機関と要調整）
- 避難先における入所施設について、町から県（保健医療介護部）へ調整を依頼。

施設の概況

事業種別等	施設名	定員 (人)	行政支援要否※1								所管	
			輸送手段	避難先	担送3	担送2	担送1	護送2	護送1	独歩2	独歩1	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	南風見苑	20	○	○	0	0	5	0	15	0	0	県

※1 九州本土含む他の地域に関連施設等を有しないことから、搬送手段及び避難先の確保いずれにおいても行政の支援が必要であると一旦整理

※2 担送：介助者2名必要、護送：介助者1名必要、独歩：複数名に対して1名介助者必要、と定義

【入所者の避難】※石垣までの短時間の船舶では座位が可能なものの、数時間に及ぶ航空機では座位を保つことは難しいとの報告から西表島と石垣港離島ターミナル間のみ座位搬送を考慮。

○ 護送15名、担送5名と付添の職員・家族を振り分けフェリー5便で避難（フェリー1便に車椅子4台乗る為）

【施設車両】

○施設保有の福祉車両（車種：ハイエース）

→2台（乗車可能人員：車いす2台+2人+6人（運転手除く））×2台

○施設保有の福祉車両（車種：キャラバン）

→1台（乗車可能人員：車いす2台+2人+6人（運転手除く））

【施設職員の状況】

○施設の職員：理事長以下23名（うち、看護師2名、介護士7名（職員数にデイサービス職員含む）

【応援スタッフの規模】

○ 護送、担送付き添いで20名必要

要配慮者：社会福祉施設入所者の避難

～施設入所者の状況（一覧表）～

訓練用

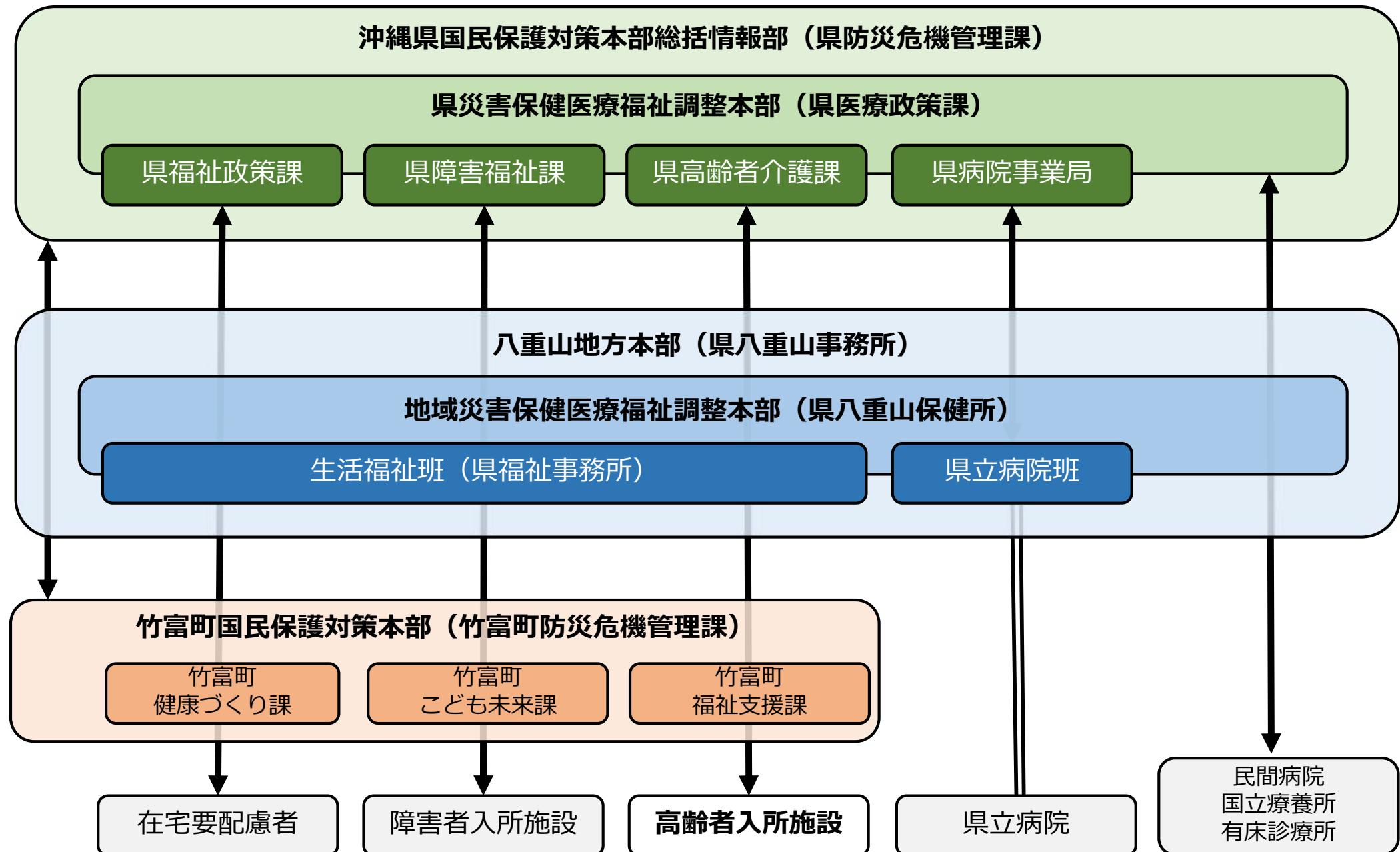
番号	施設名	搬送方法	搬送手段・経路	搬送日	搬送先	搬送時の付き添い人数 (施設職員, 家族 等)	性別	介護度	医療レベル (必要な医療的ケア)	その他 ※ 選択肢がない場合 は こちらに御記入く ださい。	留意事項
記入例		護送	施設→施設所有車両→フェリー（石垣行）→八重山HP→YHTC→石垣空港or石垣港（九州へ）		施設A	1人（施設職員）	女性	要介護 5	服薬管理 胃ろう等による栄養管理	たんの吸引	・注入食・吸引器
1	○特別養護 老人 ホーム 南風見苑 (入所者 数：20 名)	担送	〃		施設A	1人（家族）	女性	要介護 5	服薬管理		
2		担送			施設A	1人（施設職員）	女性	要介護 4	服薬管理		
3		担送			施設A	1人（家族）	女性	要介護 3	服薬管理		
4		担送			施設A	1人（家族）	女性	要介護 4	服薬管理		
5		担送			施設A	1人（家族）	女性	要介護 5	服薬管理		
6		担送			施設A	1人（家族）	男性	要介護 4	服薬管理 褥瘡処置		
7		担送			施設A	1人（家族）	女性	要介護 4	服薬管理		
8		担送			施設A	1人（家族）	女性	要介護 4	服薬管理		
9		担送			施設A	1人（家族）	女性	要介護 4	服薬管理		
10		担送			施設A	1人（家族）	女性	要介護 3	服薬管理		
11		担送			施設A	1人（家族）	女性	要介護 4	服薬管理		
12		担送			施設A	1人（家族）	女性	要介護 3	服薬管理		
13		担送			施設A	1人（施設職員）	男性	要介護 3	服薬管理		
14		担送			施設A	1人（施設職員）	女性	要介護 4	服薬管理		
15		担送			施設A	1人（施設職員）	女性	要介護 3	服薬管理		
16		担送			施設A	1人（家族）	女性	要介護 4	服薬管理		
17		担送			施設A	1人（施設職員）	男性	要介護 3	服薬管理		
18		担送			施設A	1人（家族）	女性	要介護 3	服薬管理		
19		担送			施設A	1人（施設職員）	女性	要介護 4	服薬管理		
20		担送			施設A	1人（施設職員）	女性	要介護 3	服薬管理		

P31赤字説明と
同じ
西表～石垣間は
3/4が護送可能

石垣～福岡間に
ついては、移動
時間が長いので
高齢であること
を考慮し、全員担
送へ切り替えを
検討。

関係機関連絡先一覧

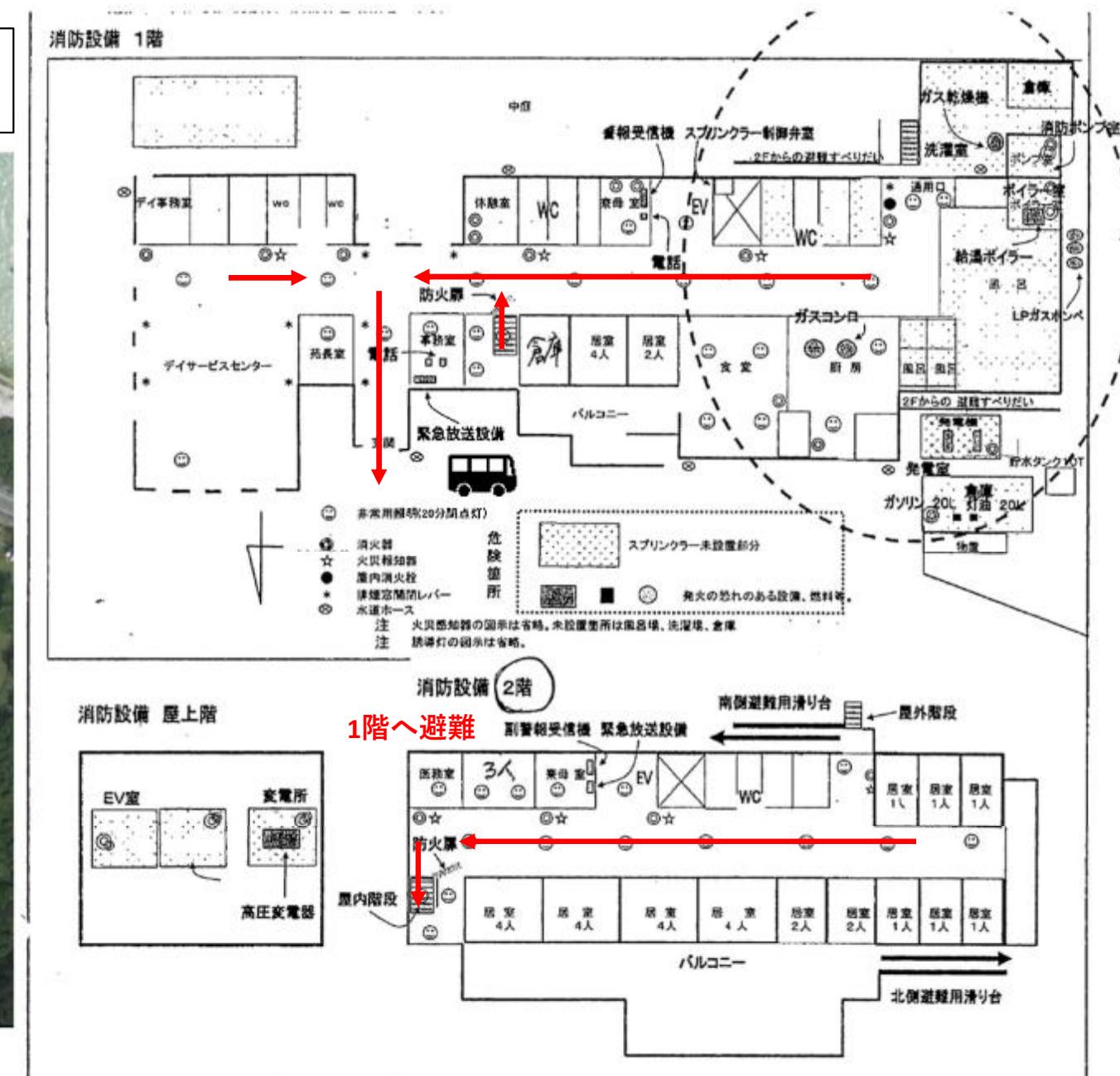
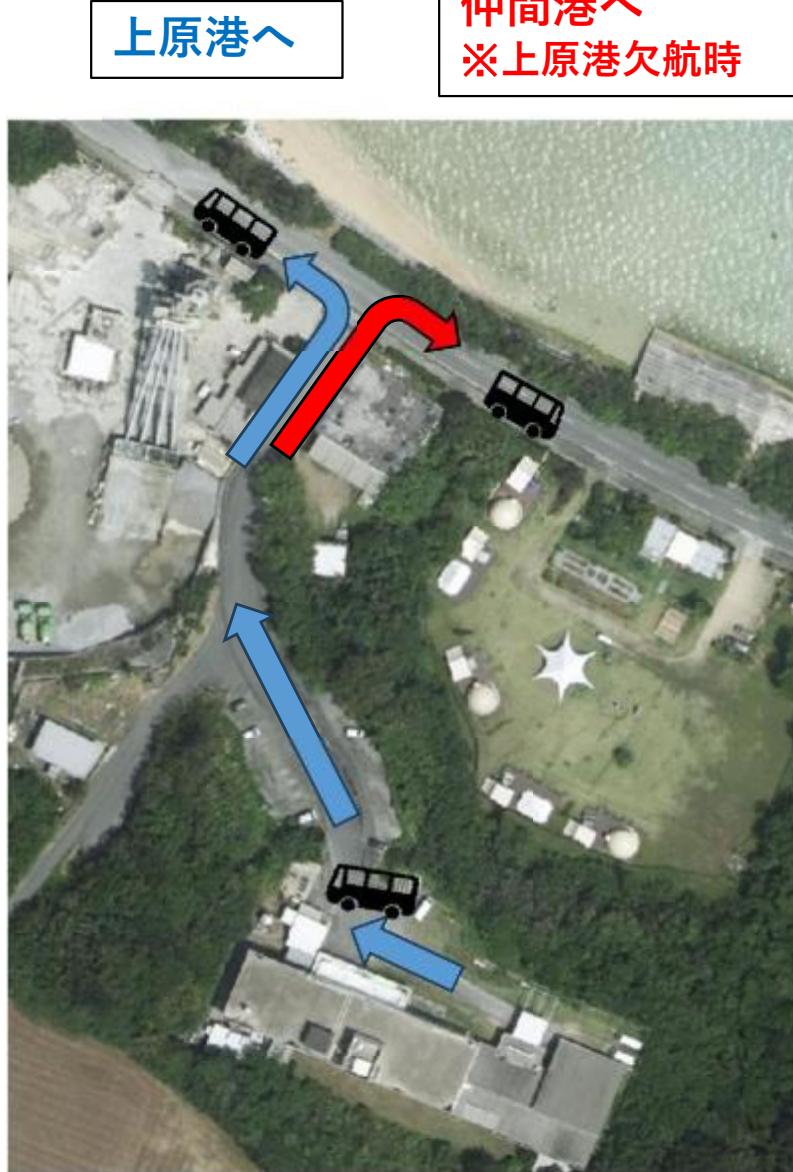
	機関名	電話番号	FAX番号	備考
高齢者福祉施設	南風見苑	0980-85-6911	0980-85-6920	
防災機関	竹富町防災危機管理課	0980-82-1109	0980-83-3119	
	沖縄県知事公室防災危機管理課	098-866-2143	098-866-3204	
	八重山保健所総務企画班	0980-82-3240	0980-83-0474	
医療機関	医療政策課	098-866-2111	098-866-2714	
	高齢者福祉介護課	098-866-2214	098-862-6325	
	県立八重山病院	0980-87-5557	0980-87-5835	
	西表西部診療所	0980-85-6268		
福祉機関	竹富町福祉支援課	0980-83-7415	0980-82-3745	
	沖縄県高齢者介護課	098-866-2214	098-862-6325	
ライフライン	八重山観光フェリー	0980-82-5010	0980-82-3559	
	安栄観光	0980-83-0055	0980-83-0044	
関係機関	竹富町社会福祉協議会	0980-84-3302	0980-82-3002	
	沖縄県八重山警察署（上原駐在）	0980-85-6510		
	日本救急システム株式会社	0980-85-7860 (FAX兼用)		



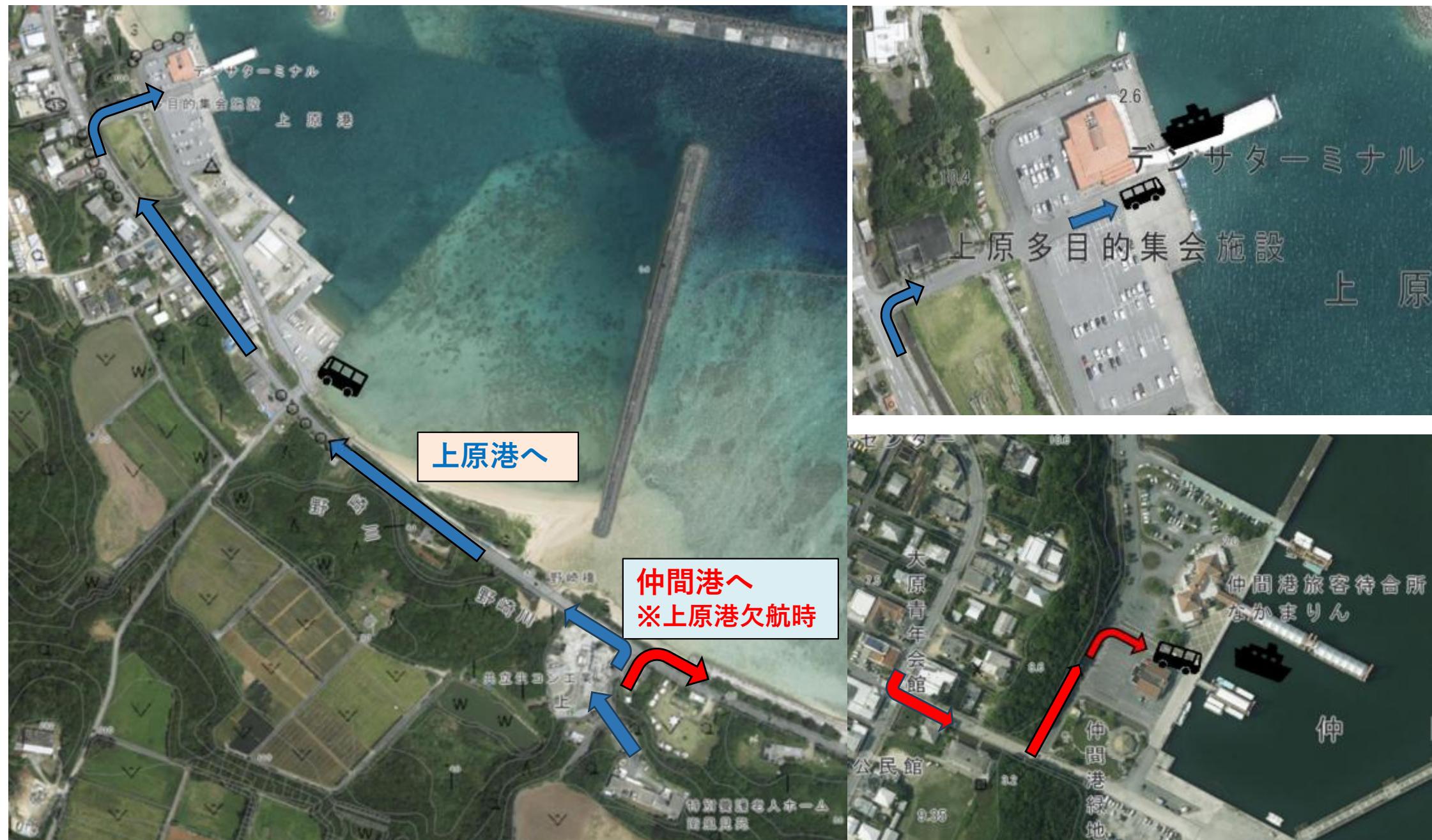
要配慮者：社会福祉施設入所者の避難

～施設内避難マップ（避難の動線）～

訓練用



要配慮者・社会福祉施設入所者の避難 ~南風見苑～上原港・仲間港 (避難の動線) ~訓練用



島内・島外輸送計画（南風見苑→上原港→石垣港）（案）

訓練用

- 施設入所者を船舶ダイヤ各便に振り分け、施設保有車両により上原港まで移動する。
- 付添人員について、南風見苑ー上原港間はピストン搬送での対応を検討。石垣港ー避難先（福岡空港）における付添人員については、他地域（沖縄県本島若しくはその他都道府県）からの応援派遣を検討。

便名	施設出発		上原港	石垣港	JHTC	空港	保安検査	出発時刻	福岡着	搬送人数	付添人数
7-4	8:35発	⇒	8:40着 9:00発	9:50着 10:10発	10:25着 10:55発	11:35着	11:45	13:10	15:10	4	4（各1名）
5-4	9:15発	⇒	9:40着 10:00発	10:50着 11:10発	11:25着 11:55発	11:55着	12:05	13:25	15:25	4	4（各1名）
5-5	9:55発	⇒	10:20着 10:40発	11:30着 11:50発	12:15着 12:45発	13:15着	13:25	14:50	16:50	4	4（各1名）
7-6	9:55発	⇒	11:20着 11:40発	12:30着 12:50発	13:05着 13:35発	14:15着	14:25	15:50	17:50	4	4（各1名）
7-7	12:15発	⇒	12:40着 13:00発	13:50着 14:20発	14:35着 15:05発	15:05着	15:45	17:05	19:05	4	4（各1名）

南風見苑保有車両

車種ハイエース：2台、キャラバン：1台

運転手1名、助手席1名、要配慮者・付添人1名

上原港

南風見苑
(特別養護老人ホーム)

町保有車両

車種介護タクシー：5台（1名乗り）

運転手運転手1名、助手席1名、要配慮者・付添人1名（家族）

※島内搬送における付添人員は、施設ー空港間をピストンすることを想定

付添人員



施設保有
車両



約5分

付添人員



約50分

役場手配
介護タクシー



JHTC
石垣空港

※南風見苑、石垣港からの搬送車両については、事前に通行許可書を発行し通行止め区間における通行に配慮することとする。

代表事例 (訓練・検討上の想定)	独歩1A	搬送手段
<p>【独歩1A】⇒50代男性、在宅酸素 (酸素ボンベ携行) 世帯状況：単独世帯 障害等級：身体障害（呼吸器機能障害）3級 ADL：自立。長距離の階段や坂道の昇降困難。カニューレによる酸素投与 要介護認定：なし 疾病情報：COPD（慢性閉塞性肺疾患）、キャリーによる酸素ボンベ携行（酸素流量 2 L/分）</p>		航空機



■ 【想定する必要な配慮、搬送条件】

- ・在宅酸素療法を受けているため、階段、長距離歩行が困難な場合が想定される。
- ・機内持ち込み可能な酸素ボンベの仕様がエアラインによって異なるため要確認。（申請書が必要）
- ・航空旅行に支障がなく、同伴が不要な旨の記載がある診断書が必要。

■ 【想定する経路】

- ・竹富地区(自宅) → **集会所** → 避難確認所(竹富小中学校) → 竹富東港 → 石垣離島T → YHP → 石垣空港 → 福岡空港 → 長崎県

■ 【想定する搬送(輸送)手段】

- ・自宅から**集会所**へは、徒歩、車椅子で移動
- ・**集会所**から避難確認所、竹富東港までは、町で確保したバス等を利用
- ・竹富東港からは定期船で石垣離島Tへ搬送
- ・石垣離島ターミナルからYHP及びYHPから石垣空港までは町で確保したバス等で移動

■ 【搬送時の付添い人員等の整理(島内・島外)】

基本的な考え方

- ・付き添い人は、原則不要
(必要な場合は、同じ便に搭乗する行政職員または親戚(要配慮者が希望する者))



代表事例 (訓練・検討上の想定)	護送2A	搬送手段
<p>【護送2A】⇒80代女性、要介護4、車イス(自走式・レンタル)</p> <p>世帯状況: 特別老人ホーム入所中。配偶者(80代、健常)及び娘(40代、健常)が自宅在住。</p> <p>ADL: 立ち上がり・車いす移乗・移動及び日常生活は全般的に介助が必要。カニューレによる酸素投与</p> <p>障害等級: 身体障害(呼吸機能障害)3級 疾病情報: 慢性心不全(在宅酸素、服薬管理)、車イスに酸素ボンベを搭載し携行(酸素流量3L/分)</p> <p>要介護認定: 要介護4(障害高齢者の日常生活自立度: B2、認知症高齢者の日常生活自立度: 自立)</p>		航空機(※)



■ 【想定する必要な配慮、搬送条件】

- ・トイレ使用時や緊急脱出時に援助が必要。
- ・車いすの仕様について搭載可否確認が事前に必要。また、車いす預入手続きにかかる時間を考慮した避難誘導スケジュール調整が必要。
- ・添乗は、要配慮者家族(娘) + 介助可能な職員等で実施。
- ・上原港からは定期船搬送(冬季避難は天候影響により仲間港から避難)
- ※船舶前方客室への搬入は通路狭隘なため、車椅子で乗船可能な後方がよい
- ・航空座席は、非常口及び非常口付近を避け、乗り降りが容易にできる機体前方が良い

■ 【想定する経路】

- ・入所施設 → 西表上原港(欠航時仲間港) → 石垣離島T → YHP → 石垣空港 → 福岡空港→長崎県

※JHTCでの避難登録をカットすることで要配慮者の身体的負担の軽減を図る。

※要配慮者避難登録は、添乗家族で実施

■ 【想定する搬送(輸送)手段】

- ・入所施設から上原港までの搬送は施設福祉車両、町が確保する車両
- ・石垣離島T～YHP～空港までの搬送は町が依頼した介護タクシー

※町保有車両の使用も要検討(制限区域進入許可証申請必要)

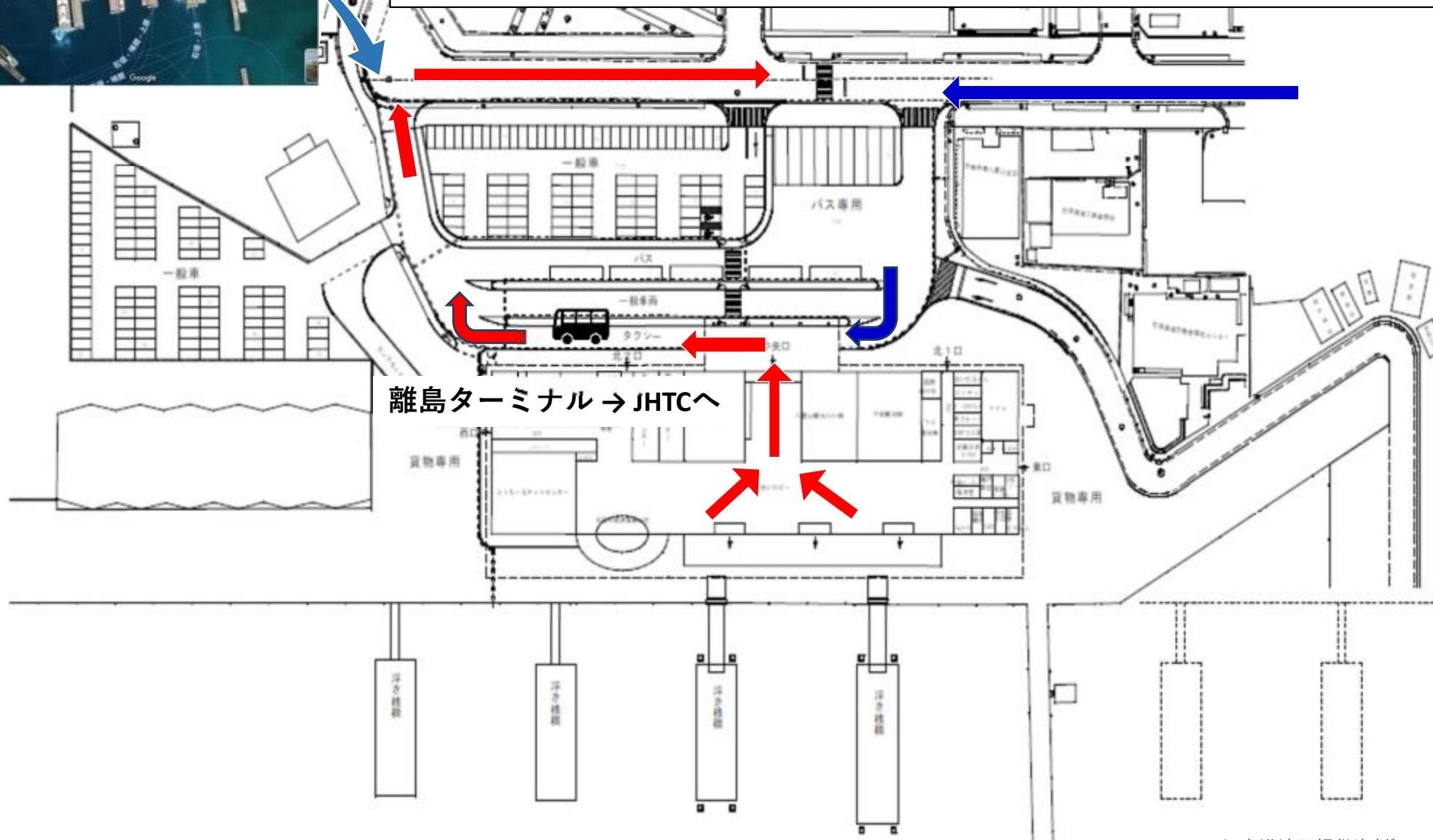
■ 【搬送時の付添い人員等の整理】

基本的な考え方	付添支援者
<p>ストレス軽減目的として、家族添乗を基本とする。</p> <p>※本ケースでは、配偶者も高齢であることから娘(付き添い者の上限数の整理が必要)</p>	<p>家族+介助可能な職員等</p> <p>※島外搬送アセット内における付添支援者の配置については、別途検討</p>

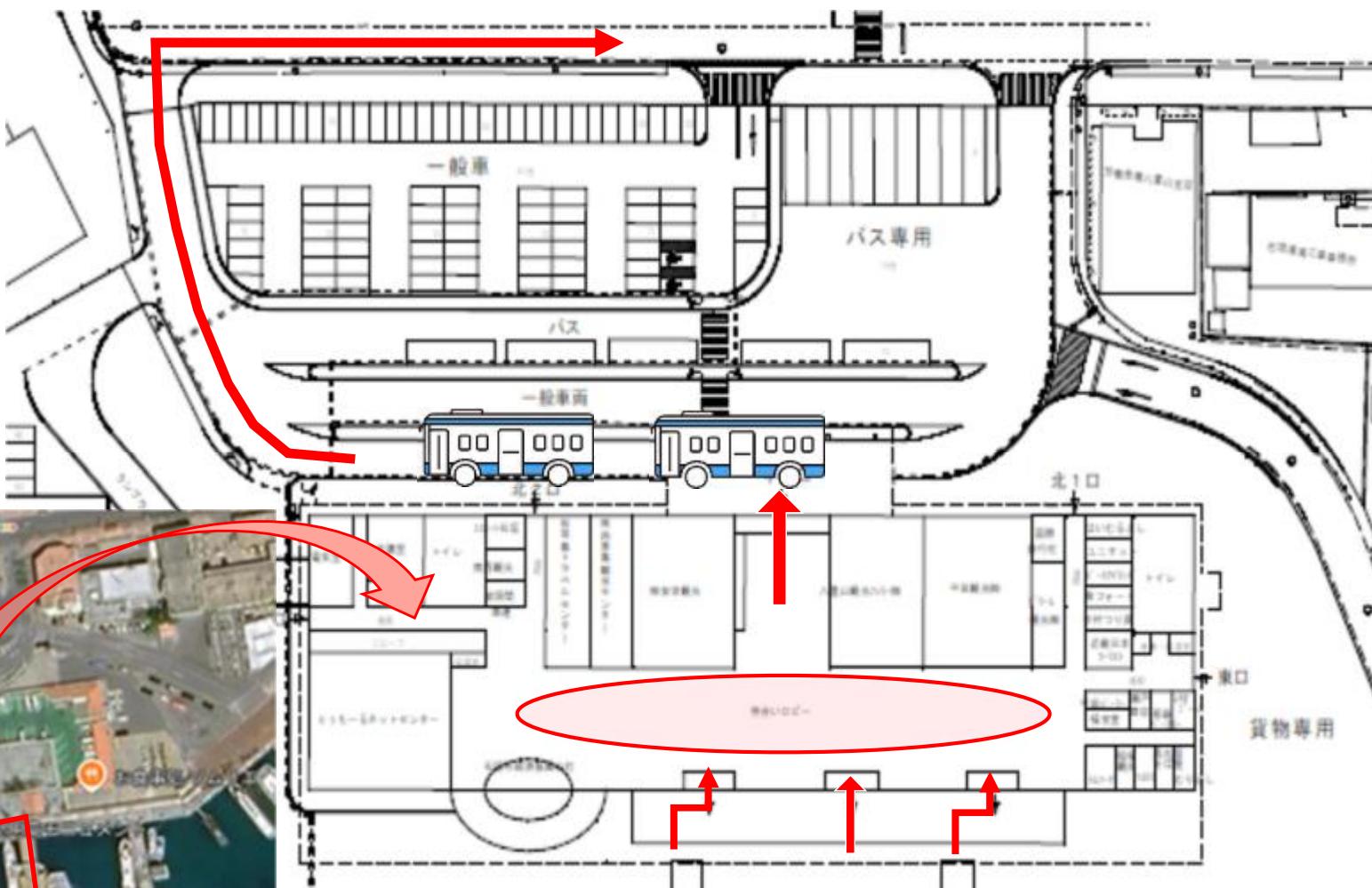




・役場手配の介護タクシーにて石垣港離島ターミナルから住民避難登録センターに移動する場合の車両運行の動線（案）
 ※介護タクシーには、家族1名が付添いとして同乗する。
 輸送車両には、通行許可証を発行し、ダッシュボード左側前面に掲示する。

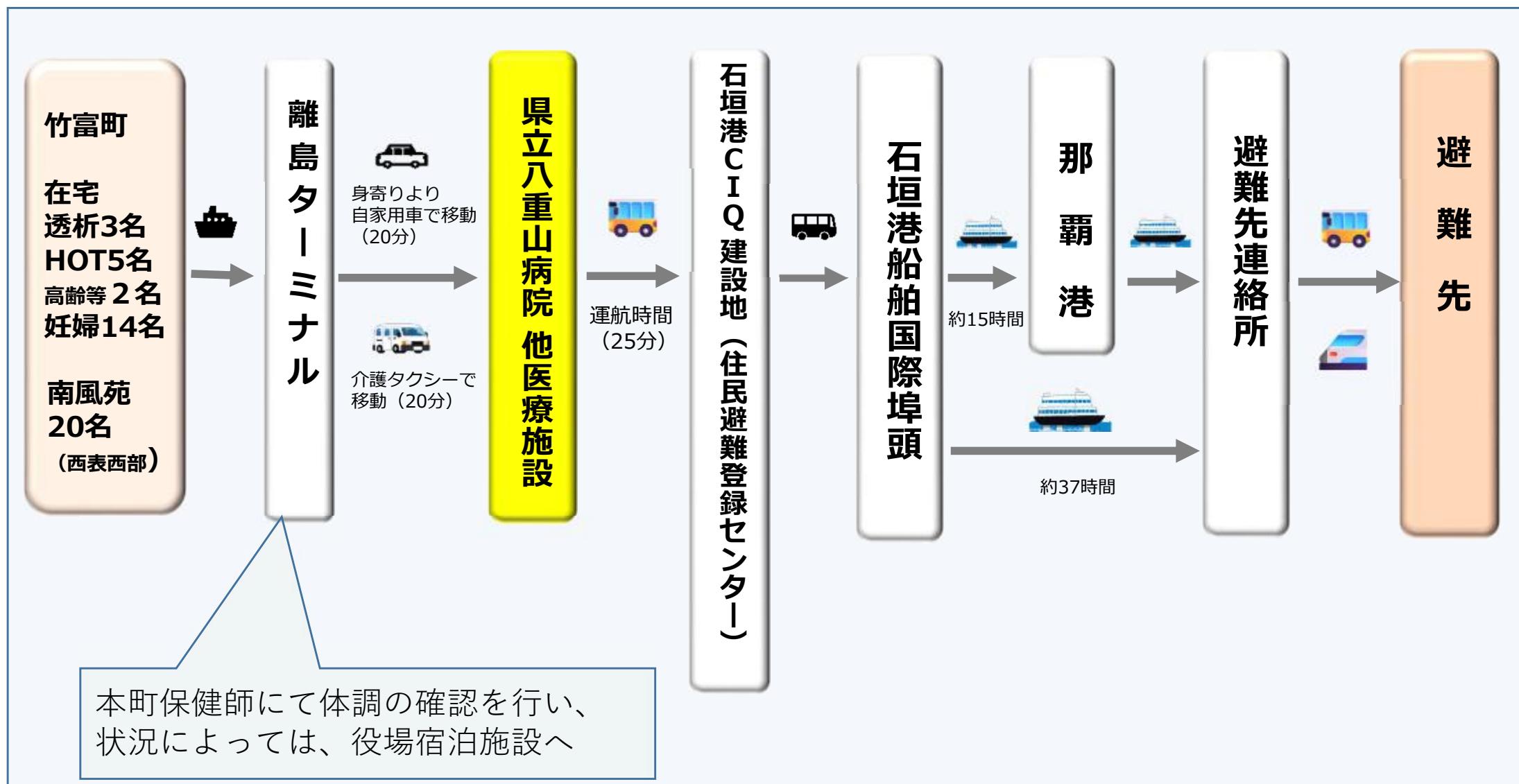


離島ターミナル → JHTCへ



各船着き場より待合ロビーへ集合
※誘導は、職員を配置し対応

竹富町（要配慮者）から県外への輸送計画のイメージ

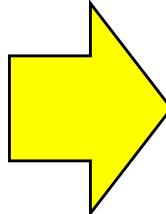


竹富町島内・島外避難計画
～職員・各関係機関対応員～

職員配置の方針

- ▶ 町国民保護計画の各班の役割に基づき、各所に職員を配置する。
- ▶ 駐在員（警察官）が常駐していない島は、島外からの応援が必要となる為、不足する人員を試算し、関係機関と今後調整する。
- ▶ 避難の初期段階、最終段階に分け、配置数を試算する。

No.	竹富町職員数（令和6年12月1日時点）	
1	総務課	13 名
2	財政課	6 名
3	政策推進課	8 名
4	会計課	3 名
5	防災危機管理課	4 名
6	税務課	9 名
7	上下水道課	5 名
8	健康づくり課	10 名
9	福祉支援課	7 名
10	こども未来課	30 名
11	まちづくり課	11 名
12	農林水産課	10 名
13	自然観光課	7 名
14	D X 課	5 名
15	教育委員会総務課	12 名
16	教育委員会教育課	5 名
17	教育委員会社会文化課	9 名
	議会事務局	2 名
		156 名



町国民保護対策本部		
対策本部長	町長	
対策副本部長	副町長	
対策副本部員	教育長・政策調整監	
	各課長・消防団長	
総務対策班	46	名
福祉保健対策班	21	名
産業対策班	33	名
教育対策班	56	名
	156	名
総人数	160 名	

※ 会計年度職員・学校職員含まない

《その他関係者》

- ・消防団：154名（うち、団本部含む）
- ・警察官：5名（小浜・大原・上原・白浜・波照間）

職員配置の方針

- 各島には一時集合場所と港湾・漁港に職員を配置し、公民館長・消防団や警察官の協力を得て住民確認及び避難誘導を行う。
- 石垣島や県外避難先での体制は、空港や港、誘導係、連絡調整係等を配置し、受入市町村と連携する。
- 消防団員や警察官は、島外からの応援が必要となるため、不足する人員を試算し、関係機関と今後調整する。
- 住民避難登録センター・石垣空港での職員配置人数等は、八重山地区武力攻撃相互応援協定に基づき、石垣市と調整し配置。

		各島体制			石垣島体制					県外		合計
No.	地区名	避難確認所	港湾・漁港	小計	石垣港	一時集合場所	JHTC	空港	小計	空港・避難先	小計	
1	竹富島	2	2	4			運営 (1)			«空港»		
2	小浜島	2	2	4			案内係 (1)			誘導員 (9)		
3	黒島	2	2	4			受付 (5)			«駅»		
4	新城	1	2	3			手荷物係 (10)	統括責任 (1)		誘導員 (5)		
5	西表島						手荷物係 (10)	誘導員 (5)		«バスTM»		
	交流センター	2	1.5	3.5			搭乗便対応係	連絡調整 (1)		誘導員 (2)		
	東大原小学校	2	1.5	3.5			入力係 (5)			«避難先»		
	大原中学校	2	1.5	3.5			(バス出発)			各駅 (6)		
	古見小学校	2	1.5	3.5			案内係 (1)			連絡所 (6)		
6	西表島						運営 (1)			«空港»		
	船浦中学校	2	1.5	3.5			案内係 (1)			誘導員 (9)		
	上原小学校	2	1.5	3.5			受付 (5)			«駅»		
	西表小中学校	2	1.5	3.5			手荷物係 (10)	統括責任 (1)		誘導員 (5)		
	白浜小学校	2	1.5	3.5			手荷物係 (10)	誘導員 (5)		«バスTM»		
	特養施設	2	0	2			搭乗便対応係	連絡調整 (1)		誘導員 (2)		
7	船浮	1	2	3			入力係 (5)			«避難先»		
8	鳩間	1	2	3			(バス出発)			各駅 (6)		
9	波照間	4	2	6			案内係 (1)			連絡所 (6)		
計		31	26	57	16	10	66	14	106		56	219

経由地（石垣市）における一時受入イメージ案（竹富町各島→石垣市）

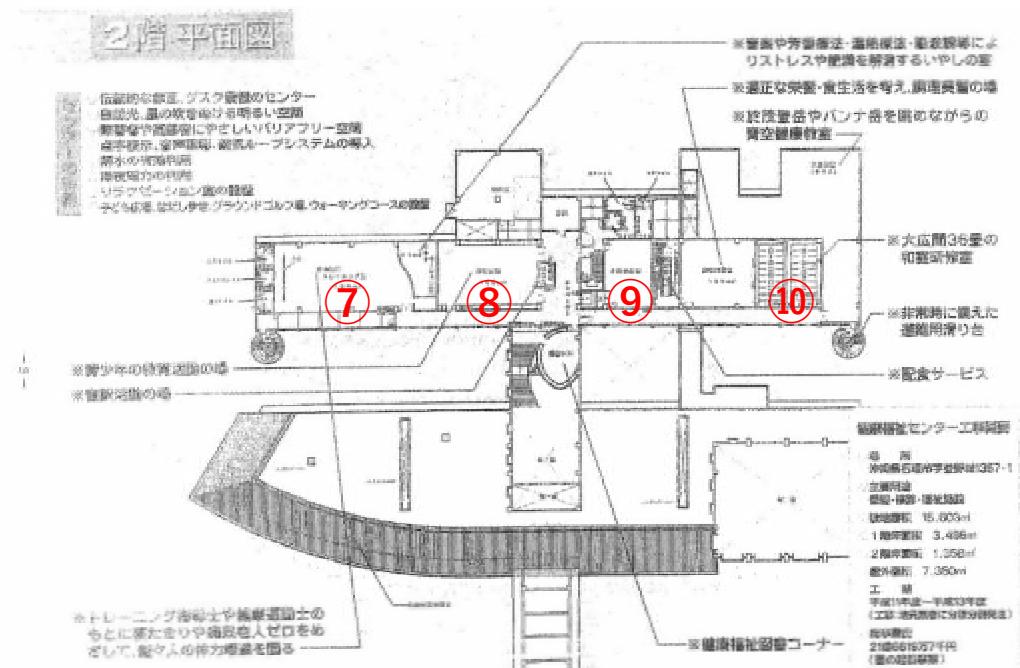
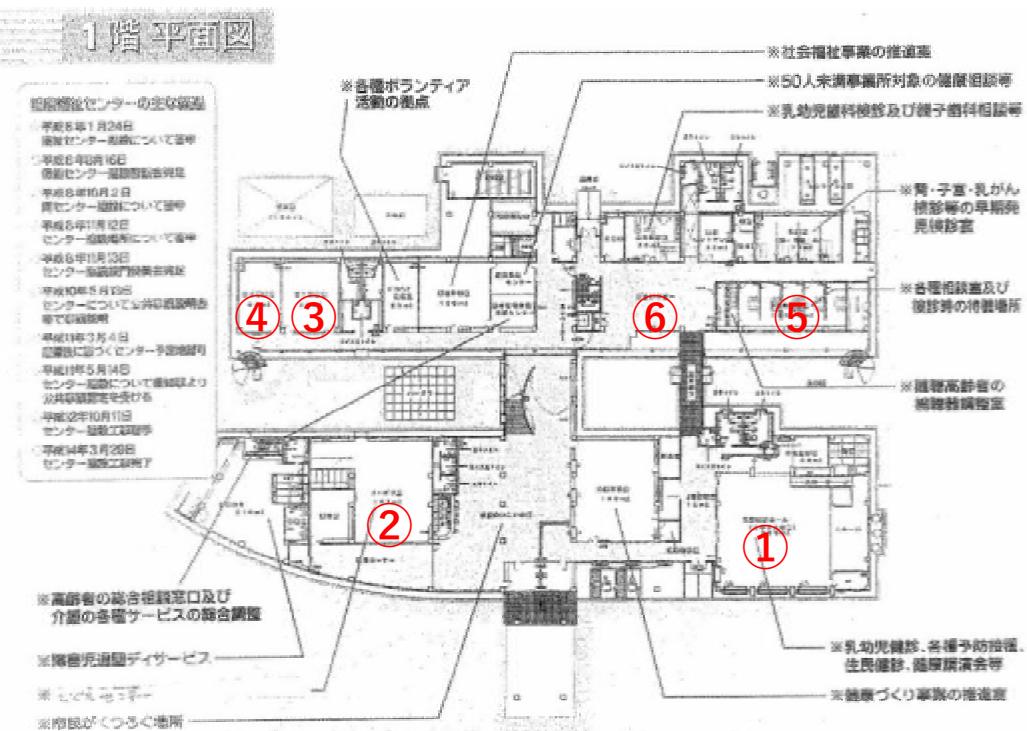
石垣市健康福祉センター収容人数試算表

	ホール・会議室等名	面積 (m ²)	収容可能人数 (1人/2m ²)	配置地区名
1階	①集団検診ホール	260	130	波照間地区
	②リハビリ室	197	99	
	③第1研修室	80	40	鳩間地区
	④第2研修室	60	30	
	⑤多目的相談室（6区画）	100	50	調整室
	⑥待合ロビー	70	35	調整室
1階計			384	
2階	⑦トレーニング室	190	95	波照間地区
	⑧視聴覚室	150	75	
	⑨2階会議室	70	35	船浮地区
	⑩和室研修室	36畳	36	高齢者・妊婦
2階計			241	
合計			625	

※畳間は、1人/1畳で試算

檢討課題事項

- ➡ 職員配置案の検討
 - ➡ 誘導導線の検討
 - ➡ 石垣市健康福祉センターへのバス運行案
(停車位置・必要台数の検討)
 - ➡ 石垣市との連携要領の検討



- 訓練想定上、全員の島外避難を行うにあたって、避難の対応を行う人員が必要。
- ライフラインの確保・維持や役場機能の維持等も踏まえて避難の初期段階及び最終段階の避難対応者数を試算した。

【竹富町】島外避難に係る避難対応者数（試算）～避難初期段階～

国民保護に係る試算（島外避難開始時の避難対応者数）

R6年11月現在

	役場職員	消防団員	空港職員	駐在員	医療関係者	公民館関係者	水道管理	電力関係者	給油所関係者	航空・船舶関係者	運輸関係者	畜産関係者	製糖関係者	合計
竹富島	3	15			3	1	1		1	2	2	6		34
小浜島	5	17		1	3	1	1		1	2	2	24	1	58
黒島	2	12			3	1	1		1	2	0	52		74
西表東部	5	44		1	3	5	2		1	2	2	24	1	90
西表西部	11	39		2	3	8	2		1	2	2	10		80
船浮	1	4				1	1			1				8
鳩間島		3				1	1			2				7
波照間島	5	16	1	1	3	1	2	7	1	1	2	7	1	47
	32	150	1	5	18	19	11	7	6	14	10	123	3	399

【竹富町】島外避難に係る避難対応者数（試算）～避難最終段階～

国民保護に係る試算（島外避難最終段階の避難対応者数）

R6年11月現在

	役場職員	消防団員	空港職員	駐在員	医療関係者	公民館関係者	水道管理	電力関係者	給油所関係者	航空・船舶関係者	運輸関係者	畜産関係者	製糖関係者	合計
竹富島	1	5		—										6
小浜島	2	6		—										8
黒島	1	4		—										5
西表東部	2	15		—										17
西表西部	4	13		—										17
船浮	1	1		—										2
鳩間島	(1)	2		—										2
波照間島	2	5		—										7
	13	51												64

※役場職員がない地区は、派遣検討。
 ※消防団は、各地区に配置（14分団）
 ※空港職員は、役場職員（まちづくり課）
 ※駐在員は、沖縄県警へ派遣要請検討中
 ※医療関係者は、医者及び看護師数
 ※公民館関係者は、公民館数
 ※水道管理は、町から委託された管理人

※電力関係者は、実員（波照間事業所）
 ※給油所関係者は、会社数
 ※航空・船舶関係者は、船会社数で試算
 ※運輸関係者は、会社数
 ※畜産関係者は、畜産農家数
 ※製糖関係者は、工場数

※避難の最終段階における職員等の避難：13名

竹富町島内・島外避難計画
～ライフライン～

ライフラインの確保・維持の考え方

- 全住民の島外避難を目指すなかで、住民が残っている状況では、ライフラインを維持する必要がある。
- 水道の供給には電気の供給が必要。電気の供給のためには、燃料の供給が必要。
- 通信手段は移動基地局の応援や衛星の活用等、多重化方策を自然災害の事例等を参考に進める。

種別	事業所	担当人数等	対応の概要
電気	沖縄電力波照間電業所	7名	<ul style="list-style-type: none"> ○竹富町内の島々電力（波照間島を除く）は石垣島より海底送電により稼働している。波照間電業所は、燃料125kLを貯蔵、ピーク時役4kL/日消費、単純計算で燃料共有なしで約31日程度は稼働可能。 ○避難指示が出た場合、石垣島にある沖縄電力の事業所、波照間電業所は、避難の最終段階までは電力の供給を維持し、最後の避難住民と一緒に職員も避難するため、電気の供給は停止になる見込み。
ガス	石垣市ガス事業所 西表島 上地プロパン	確認中	<ul style="list-style-type: none"> ○島内のガスは、プロパンで供給しており、交換作業を現地職員が実施 ○西表島以外の有人島は、石垣島のガス事業者と契約している現地受託人と石垣島のガス事業者がプロパンの交換作業を実施している。 事業者が避難となれば、ガス交換は行われず、残量が尽きれば停止となる。
水道	町役場	担当者 9名	<p>計画給水量4,246m³/日、貯水量3,853トン、施設閉鎖後、24～72h後には発電機が停止となり完全断水となる。（西表島は自然流過（ろ過）により断水無し）</p> <p>※竹富島のみ配水池更新により3日後に完全断水となる。</p>
通信	NTT 沖縄セラーラ SOFTBANK	無人	<p>○通信設備は無人で維持されており、電気の供給が止まれば遮断される。</p> <p>○衛星電話、ドコモ回線のトランシーバーで対応</p> <p>○衛星インターネット（スターリンク）で対応</p>

対応の方向性（案）

- 住民の避難状況に関わらず、警察力等の維持のため、必要最低限のライフラインの確保・維持は必要。
 - 水道の供給には電気が必要。電気の供給のためには、燃料の供給が必要。
 - 通信手段は移動基地局の応援や衛星の活用等、多重化方策を自然災害の事例等を参考に進める。
- ※上記事項を踏まえ、住民の避難の最終段階まではライフラインの維持に努める必要がある。

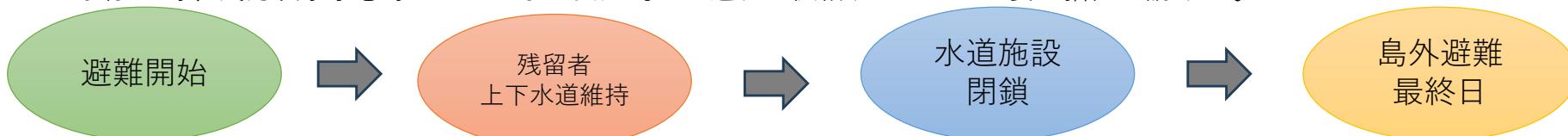
☞竹富町上下水道課の体制について

- ①上下水道課は、課長以下8名で、簡易水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業を実施。
 - ②簡易水道事業は、現場2名、経理1名で担当。
 - ③特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業は、現場2名、経理1名で担当
- ※災害時には、全課員で対応する。（竹富町地域防災計画等）

☞避難完了までの流れ ※水道事業は、職員避難指定日まで体制継続し、施設閉鎖したのち避難計画に基づき職員避難実施。

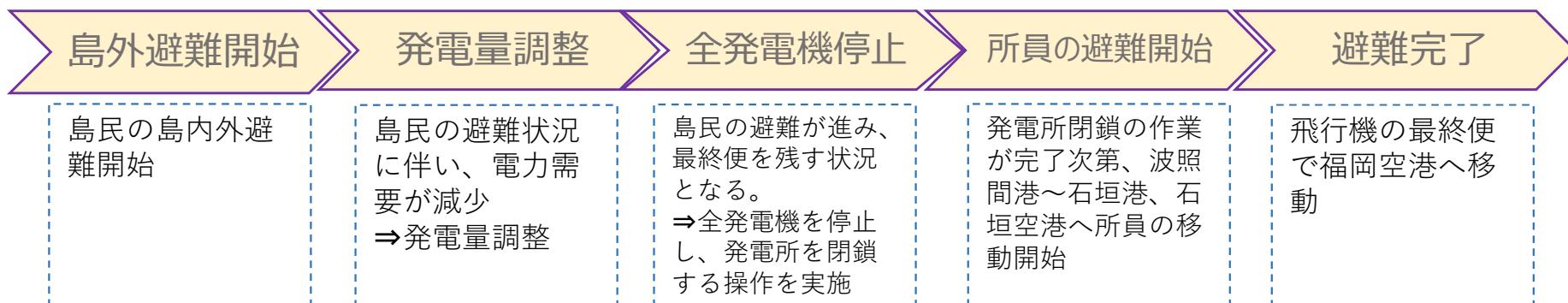
【竹富町国民保護計画】

- ・第10章 国民生活の安定に関する措置
 - 3 生活基盤等の確保
- (1) 水の安定的な供給 → 町は、水道事業者として、消毒その他衛生上の措置、被害状況に応じた送水停止等、武力攻撃事態等において水を安定的かつ適切に供給するために必要な措置を講ずる。



- ・避難開始前に残留者情報を確認し、事業維持体制をとる
- ・水道施設非常用発電機の点検、燃料等の確認を行う（発電機は、最大72時間稼働）
- ・水道施設閉鎖は、竹富町避難実施要領に基づく避難の進捗状況により閉鎖時期を決定する
- ・配置職員は、町民の避難をサポートし、残留者確認等を行う
- ・上下水道課員は、町対策本部が指定した最終避難日に合わせ施設閉鎖し、指定便で避難する

☞波照間電業所における避難完了までの流れについて



※全島民避難が前提のため、原則、供給支障事故の復旧作業、個別停電の故障対応は行わない。

※本資料は沖縄県国民避難訓練における一つの当社対応を想定したものであり、確定したものではない。

竹富町島内・島外避難計画
～家畜～

家畜の扱いについて

町内飼養状況 (R6.10竹富町農林水産課・自然観光課確認※)

- | | | | |
|---------|--------|------|----------|
| ・牛の農家数 | ： 126件 | ・総頭数 | ： 5,787頭 |
| ・豚の農家数 | ： 2件 | ・総頭数 | ： 22頭 |
| ・鶏の農家数 | ： 26件 | ・総頭数 | ： 259頭 |
| ・馬の農家数 | ： 14件 | ・総頭数 | ： 22頭 |
| ・山羊の農家数 | ： 83件 | ・総頭数 | ： 613頭 |

※ 豚・鶏・馬については、R5沖縄県畜産統計に基づく



現在の対応案

国・県の基本的な考え方を踏まえ、課題を整理し、対応を検討する。

- 放牧してはどうか。（与那国町住民からの意見）

→ 東日本大震災の時は、住民避難を最優先として家畜の避難先の検討などは時間的に行えなかった。その結果、放れ畜が生じ、緊急車両と交通事故を起こすなどの二次的な被害が発生している。

避難にかかる課題等

- 黒島肉用牛生産組合員との意見交換会 (R8年1/19)

①避難が必要な状況になれば避難したい。家畜に関しては、島外持ちだしは厳しい、放牧することが現実的だと考える。

 - 放牧となると家畜用の飲料水の確保が課題（大きな溜め池の設置や家畜用の水タンクの整備が必要）
 - 水道設備の停止による送水停止は死活問題となる。（西表東部第1区簡易水道施設から送水）
 - 餌は、広大な牧草地があるため放牧しても問題ない。
 - 複数の飼育牛が、混在した場合においても個体識別番号で容易に確認できるため問題とはならない。
- 西表島東部、小浜島の畜産業者との意見交換会は次年度以降順次開催していく。
- 指定避難日まで、餌や水やりを実施したり、放牧作業を行うことになる。避難の指示からどれくらい時間をいただけるのか。

※黒島肉用牛生産組合と意見交換会参加者のみのご意見であることを申し添えます。